

政務活動費項目別支出一覧表

会派名：精華の会

支出年度	3 0 年度	支出項目	調査研究費	
整理 番号	支出年月日	金額 (円)	内容	備考
1	H30. 8. 21	3, 000	手土産	8/22管外研修 宝塚市議会
2	H30. 8. 22	24, 160	交通費	〃
3	H31. 2. 26	2, 450	手土産	2/27管外研修 総務省
4	H31. 2. 27	192, 360	交通費	〃
合計		221, 970		

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	精華の会	代表者		経理 責任者	
支出年度	30年度	整理番号 (項目別)	1		
支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情等活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 事務費 ☐ 人件費				
支出年月日	平成30年 8月21日				
支出金額	3,000円				
支出先	ホエム				
支出内容	8/22 管外研修 (宝塚市議会) 手土産				
備 考	研修報告書添付				

領収書等貼付欄

領 収 証

精華町議会
精華の会 様 30年 8月 21日

★ ¥ 3000 -

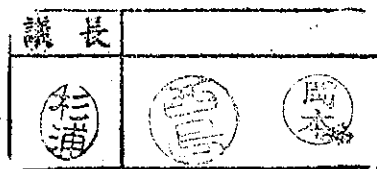
但
上記正に領収いたしました

内 訳 〒619-0241
京都府相楽郡精華町祝園杉本9番地
税抜金額 手作りの洋菓子処
消費税額等(%) 

コクヨ ウケ-1048 TEL0774-93-0399

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。

重ねないで裏面をのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。



(会派) 研修報告書

平成 30 年 9 月 10 日報告

編 纂 種 別	議 長	副議長	委員長	会派代表者		事務局長
議 員 研 修 (委員会・会派)						
回 覧						
報 告 者	(精 華 の 会) (会派代表) 森 元 茂 印					
標 題	精 華 の 会 視 察 研 修 に つ い て					
研 修 日 時	自 平成 30 年 8 月 22 日 (水曜日) 7 時 45 分から 至 平成 30 年 8 月 22 日 (水曜日) 15 時 30 分まで					
研 修 場 所	1 兵庫県宝塚市					
主 催	精華町議会 精華の会派					
参 加 者	杉浦正省、三原和久、塩井幹雄、森田喜久、宮崎睦子、岡本 篤 奥野弘佳、森元 茂					
内 容						
上記のとおり管外研修を実施しましたので、下記のとおり報告します。 記 ○ 研修の目的 (計画・事前の資料等) 1 各常任委員会自由討議について ○ 研修の行程と経費 別添添付						

- 研修参加者のレポート

別添添付

- 研修報告（内容）

- 1 常任委員会自由討議について

議会本来の役割である施政チェックと政策形成機能の充実をめざし宝塚市議会は、定例会の審査日程を大きく変更。議員間の自由討議を導入された。その流れとして、議案の委員会付託後、議案熟読と会派内協議の期間を設け、各委員が議案への理解を深めるとともに、各常任委員会を開催し、市当局から議案の内容について詳細な説明を受け審査に必要な資料の提出を求める。

常任委員会と同日に常任委員協議会を開催し、論点の整理を行い、後日常任委員会を開催し議案を審査する。審査は、論点ごとに質疑を行い、意見が分かれたものについては、自由討議を行う。その後、討論を行った後、委員会の決定である旨の採決を行う。

そして、後日改めて常任委員協議会を開催し、委員会報告書をまとめている。

さらに後日開催される本会議において、委員会報告書に基づき、委員長が審査結果を報告し委員長報告の後、議会の決定である議決を行う仕組みに変更したことで、委員会の開催日数は最低3回と増え議員同士が意見交換し議論を深めることで、合意形成に努めるとともに審査が深まり、意思決定のプロセスが見えるようにしたことの研修を受けた。

- 【所感】

- 1 常任委員会自由討議について

今回、宝塚市議会の議会改革の取り組みについて視察した。

2011年に宝塚市議会基本条例を制定しているが、いちばんの特色は委員会における議案審議方法である。本会議では事実上議案質疑を行わないで委員会に付託し、常任委員会は実質2日間かけて議案審査を行う。

1日目は執行部から議案の詳細説明を受けた後に、その日は質疑を行わず、常任委員協議会を開いてそれぞれの議案の論点整理を行う。論点整理というのはその議案において、各委員がどのような点を問題とするか、委員会で明らかにしたい課題をあらかじめ議論しておく。4～5日後に2日目の委員会を開いて、その論点ごとに質疑を行い、問題点を明らかにする。

その後に議員同士の自由討議を行って、各々の論点の相互理解をはかり、討論・採決に移る。

常任委員会の審査経過と結果の報告書には、論点、質疑・答弁、自由討議の

内容を記載し、最終日の本会議に報告した上で討論・採決を行う。

多くの議会では本会議での議案質疑を行ってから委員会に付託されるのであるが、多くの場合、委員会での審議段階ではすでに会派ごとの賛否は決まっています、会派あるいは議員の個々の問題意識に基づいて執行部に質疑を行っているのが現状であったが、宝塚市議会は議論によって政策的合意形成をめざすべき合議機関であると考えます。

特に宝塚市議会は各会派の議員で構成する政策研究会を設置し、政策条例の策定、市長への政策提言をしてきていることから、審議段階での議論は非常に重要な時間であると考えますが、いきなり議案に対して自由討議をしてしまうと現在懸念されている討議ではなく討論になりかねない。また、宝塚市議会では、委員会のインターネット中継はまだしていないとの事である。この点でも、自由討議をネット配信するのだろうか。

議案に対する議論を深めることは大いに歓迎することであるが、議員間で相手を攻撃し合うとか、自己主張ばかりがくりかえされるような場にならないことが重要で、自由討議を導入することが目的ではなく、自由討議を活かして審査の内容を深めることが重要である。委員長の手腕が問われることになると思います。

○ 研修先での入手資料等

- ・ 別途添付

祝園→宝塚市役所前/阪急バス 2018年08月22日07:50出発

07:51発→09:54着 2時間3分(乗車1時間43分)



乗換：2回

72.9km

④ 現金優先：1,510円 定期券 通勤：1か月 46,650円 / 3か月 132,960円 / 6か月 239,320円

07:51	発	祝園	乗車位置：中/後[4両] 中/後[6両] 中/後[7両] 前/中[8両]
25駅		J R 学研都市線快速・新三田行 1番線発→1番線着	1,140円
09:27着 09:36発		宝塚	
2駅		阪急今津線・西宮北口行	150円
09:39着 09:41発		逆瀬川	
		徒歩	
09:43着 09:50発		阪急逆瀬川/阪急バス	
2駅		阪急バス・宝塚市内線 7 7・7 2・阪急逆瀬川行	220円
09:54	着	宝塚市役所前/阪急バス	

研 修 報 告 書

平成30年8月28日

精華の会

会派代表者 森 元 茂 様

報告者：杉浦 正省

下記のとおり、研修を実施しましたので報告します。

記

1. 研 修 先 名	1 兵庫県 宝塚市
2. 研修の目的	1 自由討議について
3. 研 修 内 容 (ヒヤリング内容を記載)	
4. 所 感 (個人的な感想・ 本町への応用等)	1 宝塚市は、議会基本条例に自由討議の規定を盛り込んだが、「質疑」と「討論」の間に「自由討議」の概念は導入していないため、会議規則や委員会条例の改正は行われていなかった。運用としては、直接議案に対して自由討議するのではなく、まず議案に対して全委員で論点を議論してからそれに対して自由討議を行う。これなら本町での導入も可能だと感じた。 しかし、そうなると委員会の時間が必要になり、会期を延長しなくてはならない可能性がある。(宝塚市は会期を延長している。)そのため、委員長に負担が集中することと、力量が問われることになる。 また、宝塚市においては、論点整理票や委員会報告書など事務局職員が作成している。本町の体制では、かなり無理がある。市と町村の職員体制の違いを痛烈に感じた。 いずれにしても、まだまだ議論し、本町議会としてふさわしい運用を検討していきたい。

視察研修報告書

平成 30 年 8 月 24 日

精華の会

会派代表 森元 茂 様

精華の会

三 原 和 久

次のとおり、視察研修報告します。

記

1. 開催日	平成 30 年 8 月 22 日（水曜日）
2. 出席	全員
3. 場 所	①兵庫県宝塚市議会
4. 研修内容	① 議会活性化、議会における自由討議について研修を受けた。平成 23 年より、各常任委員会において自由討議を導入し、委員通しの共通理解の下で審議を行う目的で始められた。又、導入にあたっては論点整理、課題、などを整理するために委員会審議を先に行い、その後一般質問を行うなど、大幅な日程変更が必要である。論点整理が整った場合のみ、自由討議がおこなわれ、意見等が出し尽くした段階で、委員長権限で質疑に戻し、再度、質疑の有無を確認、質疑がなければ、質疑を終結し、討論に入る。導入の効果は各委員の発言の真意等、委員会審査の中で確認できるようになった。また、今後の課題では自由討議の模様をインターネット中継すると、パフォーマンス的なことも考えられるので、中継はしない方がいいと思う。運用上の整理が必要なので、精華町での導入時は、試行からスタートしてみ、精華町議会版、自由討議を考えた方がいいと思います。
5. 備 考	

研 修 報 告 書

平成30年8月29日

精華の会

代表 森元 茂様

塩井 幹雄

下記のとおり、研修を実施しましたので報告します。

記

1. 研 修 先 名	1. 兵庫県 宝塚市 議会
2. 研修の目的	1. 議会活性化（自由討議）について
3. 研 修 内 容	議会における自由討議について。 宝塚市議会における自由討議（議員間討議も含む）の現状の取り組みを研修した。
4. 所 感 (個人的な感想・ 本町への応用等)	・自由討議については 何から何まで実施するのではなく、委員会の委員間で議論して論点整理をして、意見の食い違いがあったときのみ実施している。 したがって論点整理のための委員会が別途必要になってくる。この方法は議論を深めるためにはいいと思うがこれにより各委員会が増え各議員の負担が増加することとなる。現行も委員長、各議員に多くの負担かかっている状況であり、特に委員長に過度の負担にならないか心配になる。各議員の協力が不可欠である。 ・委員会報告については、各委員会において行政が書記（2名）として報告書を作成している。これを参考にして委員長報告書を各委員長が作成しているのだが、宝塚市は事務局体制が7名であって可能となっている。現在の委員長の負担を考えれば軽減する手段方法を考えることが必要ではないか。 ・現行の意見調整としての会派代表者会議、議会運営委員会などの他、以前実施してい委員長会議、正副委員長会議などが必要になってくるのではないか。 検討が必要である。。

研 修 報 告 書

平成30年8月27日

精華の会

代表 森元 茂様

氏 名 森 田 喜 久

下記のとおり、研修を実施しましたので報告します。

記

1. 研 修 先 名	1. 宝塚市議会
2. 研修の目的	1. 宝塚市議会 自由討議について
3. 研 修 内 容 (ヒヤリング内容 を記載)	
4. 所 感 (個人的な感想・ 本町への応用等)	1. 宝塚市議会 自由討議について (1) 自由討議の定義は、宝塚市議会では議員間討議である。 自由討議は、論点整理において意見の相違があった場合に実施することとしている（現実の運用は意見の相違の有無に係わらず確認をしているとの事） (2) 宝塚市議会の委員会における自由討議の運営は本町議会にも導入出来るように思う。 本会議では議案説明がおこなわれ、その後各委員会に議案付託が行なわれる。付託された各常任委員会は、常任委員会協議会を開いてそれぞれの議案に対して論点整理が行なわれる。 論点整理というのは付託されたその議案について、各委員が主になどの様な点を問題とするのか。委員会で明らかにしたい課題をあらかじめ議論しておく。その後、委員会を開催して論点ごとに執行部と質疑を行い問題点を明らかにする。その後、議員同士の自由討議を行なって各々の論点の相互理解をはかり、討論、採決に移る 常任委員会の審査経過と結果の報告書には、論点、質疑、答弁、自由討議の内容を記載し、最終日の本会議で報告した上で討論・採決を行なうとの事 運用の流れとして ・ 常任委員会①（付託議案の説明） ・ 常任委員会協議会（論点整理） ・ 常任委員会②（付帯議案の審査） ・ 常任委員会協議会・常任委員会③（委員会報告の作成・決定）

研 修 報 告 書

平成30年 8月27日

「精華の会」会派長
森元 茂 様

(研修参加者)
(氏名) 宮崎 睦子

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研 修 先 名	宝塚市議会
2. 研修の目的	議会活性化 自由討議について テーマ 議会における自由討議について
3. 研 修 内 容 (ヒヤリング内 容を記載)	共通
4. 所 感 (個人的な感想・ 本町への応用等)	かねてより議運で検討課題であった、委員会での自由討議について、先進地である宝塚市議会へ視察研修にうかがった。様々な議会が自由討議を行っているにもかかわらず、成果に繋がっていない議会や、運用されていない議会が多い中、宝塚市議会は、自由討議導入に合わせて、議会日程を変更し、議会がすべきことを明確にされているなど、議会活性化・議会改革に繋がっていると感じた。 まず、自由討議にあわせて、各委員会で、議案を徹底的に検証し理解を深めようとする姿勢が素晴らしいと感じた。 手順としては、常任委員会①で議案説明を行政から受け、同日、常任委員協議会を開催し論点整理をする。その時点で委員が論点を明確にする。その論点に沿って、次の常任委員会②の開催(約10日後)までに各自検証し、常任委員会②で自由討議がざっくばらんに行われているとの事。その場には、行政も参加して傍聴しているとの事。この自由討議を行政が傍聴することによって、より深く各委員の考え方など理解ができるという効果もあるとの事である。 本町でも自由討議を導入予定であるが、1日で、議案説明・議案質疑・討論・採決の中に自由討議を入れるとなると、論点

がぼやけるだけでなく、取り留めのない議論になる恐れがある。日程調整も必要であろうと考える。また、宝塚市議会では、委員会のインターネット中継はまだしていないとの事である。この点でも、自由討議をネット配信するのかどうか。もしするとなると、ざっくばらんにお互い言い合うという点は変わってくると思われる。できれば、論点整理と自由討議においては、開かれた議会として傍聴は可能としても、導入時期すぐからのネット配信はするべきではないと考える。

いずれにせよ、議会改革の一環として、議会側の合意形成を図り議案に対する議論を深めることは大いに歓迎することであるが、議員間で相手を攻撃し合うとか、自己主張ばかりがくりかえされるような場合、委員長の手腕が問われることになる。

研 修 報 告 書

平成30年8月28日

精華の会

会派代表者 森 元 茂 様

報告者：岡本 篤

下記のとおり、研修を実施しましたので報告します。

記

1. 研 修 先 名	1 兵庫県 宝塚市
2. 研修の目的	1 自由討議について
3. 研 修 内 容 (ヒヤリング内容 を記載)	
4. 所 感 (個人的な感想・ 本町への応用等)	1 宝塚市もかなり検討を重ね、試行錯誤を繰り返し実施されたことがうかがえる。各委員会での自由討議については、委員会に付託された議案に対して委員全員で論点を整理する。その論点について自由討議するというものである。 すべての議案において論点整理が必要ではないので、論点がない議案もあり、自由討議の必要がないものもあるとのことである。 今、本町議会においても、議会運営委員会の委員を中心に、各々会派に持ち帰り、様々な検討を進めている状況です。私は、研修を受けて、宝塚市方式ならば本町議会も導入は可能ではないかと考える。いきなり議案に対して自由討議をしてしまうと現在懸念されている討議ではなく討論になりかねないということと発言が長くなってしまい時間がかかるという問題がある。 本町議会は、今後も議論・検討をおこない、まずルール作りが必要であると感じた。 自由討議を導入することが目的ではなく、自由討議を活かして審査の内容を深めることが重要である。

研 修 報 告 書

平成30年 8月29日

精華の会

会派代表者 森元 茂 様

（研修参加者）

（氏名） 奥野 弘佳

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修先名	兵庫県 宝塚市
2. 研修の目的	議会における自由討議について
3. 研修内容	自由討議における現状の取り組み
4. 所 感 （個人的な感想・ 本町への応用等）	自由討議を「市の最良の意思決定」として推進するために導入し、委員相互間の合意形成に努め、論点や課題の整理を行うため会期日程を見直して実施している。各委員の発言の真意などが確認できるようになり、審査内容を深め、傍聴者にも議論の様子が分かりやすく見える形となる効果があるが、審査時間が大幅に増大する等、常任委員会の回数も増加する。また、毎回自由討議をするわけではなく、整理が必要な時に行っている様であるが、委員長に負担が集中していることや、報告書の作成等について事務局が7名体制にて対応しているなど、本町と比較すると課題はあるが、検討して取り組んでいきたい。

議会活性化 自由討議について

○ 議会における自由討議について

- ・実施した経緯について
- ・実施するにあたっての課題と問題点
- ・自由討議の対象範囲について
- ・現状の課題と今後の方向性について
- ・会派の意見集約について

京都府精華町議会

(精華の会様)

会派視察資料

【調査項目】

- 議会活性化 自由討議について
テーマ 議会における自由討議について
 - ① 実施した経緯について
 - ② 実施するにあたっての課題と問題点について
 - ③ 自由討議の対象範囲について
 - ④ 現状の課題と方向性について
 - ⑤ 会派の意見集約について

平成30年（2018年）8月22日

宝塚市議会

宝塚市議会における議会改革の取組状況

	取り組み事項	開始時期
1	委員会の原則公開	平成9年6月定例会から
2	請願審査における請願者の口頭陳述を認める	平成12年12月定例会から
3	議員の政治倫理条例の制定	平成14年12月定例会で制定
4	海外視察の廃止	平成16年度（平成7年度から凍結）
5	正副議長の就任期間を1年から2年とする	平成15年4月30日からの任期分から
6	特別委員会の費用弁償廃止	平成16年4月から
7	委員会記録の公開	平成16年6月定例会分から
8	本会議録の議員への配布の取りやめ	平成16年6月定例会分から
9	対面式発言席の導入	平成17年6月定例会から
10	議会図書室の移転及び施設拡充	平成18年4月から
11	一般質問における一問一答方式の導入	平成18年9月定例会から
12	請願審査における紹介議員の出席義務	平成18年9月定例会から
13	一般質問のFM放送実施	平成18年9月定例会分から
14	議長等の選挙における立候補制の導入	平成19年4月30日からの任期分から
15	政務調査費の領収書義務付け	平成19年4月30日からの任期分から
16	議員研修における市民参加	平成19年度から
17	審議会等の委員への就任の見直し	平成21年度から
18	政務調査費の使途を見直し	平成21年度から
19	一般質問のスケジュール及び質問事項の早期案内	平成22年6月定例会から
20	宝塚市議会基本条例	平成23年4月1日施行
21	政治倫理条例に資産公開に関する規定を追加	平成23年4月1日施行
22	議会報の定例会号をフルカラー化	平成23年5月1日号から
23	賛否の公表	平成23年6月定例会から
24	反問権の実施	平成23年6月定例会から
25	議会報告会の実施	平成23年6月定例会分から
26	議員間の自由討議	平成23年9月定例会から
27	論点整理を導入	平成23年9月定例会から
28	宝塚市議会の議決すべき事件を定める条例 （議決事件の拡大）	平成24年6月29日施行
29	本会議のインターネット中継（ライブ・録画配信）	平成24年9月定例会から
30	宝塚市議会基本条例の見直し	平成25年3月1日施行
31	政務調査費の収支報告書を市議会ホームページで公開	平成25年6月1日から（平成24年度分から）
32	市議会危機対策支援本部設置要綱を制定	平成25年9月6日施行
33	議長は常任委員会に所属しないことを決定	平成25年9月6日施行
34	議会報の全面リニューアル	平成26年2月1日号から
35	政策研究会の設置規程を整備	平成26年2月14日規程制定
36	政策研究会 （「宝塚歌劇を市民が身近に感じる政策の研究会」設置）	平成26年4月1日設置 （平成26年6月末終了）
37	政策研究会 （「障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる宝塚づくり」研究会設置）	平成26年6月1日設置 （平成27年3月末終了）
38	政務活動費の領収書等添付書類を市民閲覧コーナーで公開	平成26年7月1日から
39	意見交換会の実施	平成26年7月13日から
40	議会フェイスブック運用開始	平成26年10月23日から

□ 委員会審査における自由討議（議員間討議）について

1 導入の経過

平成 23 年 4 月 1 日に施行した「宝塚市議会基本条例」に基づき、平成 23 年 9 月定例会から、各常任委員会において自由討議を導入

議会基本条例の前文に示された「市の最良の意思決定」を推進していくため、条例第 10 条に「委員相互間の自由討議を尽くして合意形成に努める」との規定を盛り込んだ

2 導入に当たっての議会における検討結果

自由討議の前提として、論点情報の整理が必要なこと

論点や課題の整理を行うため会期日程の見直しが必要なこと

委員会審査を先に行い、その後に一般質問を行うこと

委員会において事前に議案の詳細説明を求めるが、説明員は実務レベルの職員（課長級程度）とし、副市長の出席は求めないこと

議員提出議案及び請願についても、委員会で議案提出議員及び紹介議員から詳細説明を受けることになるため、提出の締切を本会議初日の前日の議会運営委員会までに変更すること

（その後、請願については委員会で詳細説明を受けなくなったが、本会議初日に委員会に付託をすることから提出の締切は変更せず、本会議初日の前日の議会運営委員会までを継続している）

3 導入に当たっての執行機関との協議

会期日程の変更

執行機関職員の本会議、委員会等への出席日数の増加

委員会での議案の詳細説明は実務レベルの職員とし、副市長の出席は求めないこと

4 自由討議の導入

平成 23 年 9 月定例会から、議案の付託を受けた各常任委員会に実施

自由討議は、論点整理において意見の相違があった場合に実施することとしている

（現実の運用では、意見の相違の有無にかかわらず自由討議を確認しているのが実情）

5 自由討議の運用

「質疑」と「討論」の間に「自由討議」の概念は導入していない
従って、会議規則や委員会条例の改正は行っていない

質疑が出尽くした段階で「質疑」を終結せず、
いったん質疑を中断した上で、「質疑」の中で自由討議を実施
自由討議が出尽くした段階で、質疑に戻し、再度、質疑の有無を確認
質疑がなければ、「質疑」を終結し、討論に入る

6 会期日程の見直し

自由討議の導入とは直接の関係はないが、
従前は、先に一般質問を行い、その後に議案審査を実施していたが、
自由討議の導入に伴い、議案審査を優先する観点から先に議案審査を行い、
その後に一般質問を実施するよう会期日程を見直した

※ 「定例会市議会会期日程」を参照

7 常任委員会の審査方法の見直し

(本会議初日)

市長から議案の提案理由の説明を行い、
即日、各常任委員会に議案を付託

(第1回常任委員会)

後日、執行機関職員から、付託議案の詳細説明を受け、資料を要求

(常任委員協議会)

第1回常任委員会の終了後、同日中に、付託議案の論点を明確にする(論点整理)

(第2回常任委員会)

その後、委員の議案調査のため一定の期間を置いた後、付託議案を論点ごとに議論
論点ごとに議論で意見の相違があった場合、「質疑」の中で「自由討議」を実施し、
合意形成に努める

全ての論点の議論が終了すれば「質疑」を終結し、「討論」、「採決」

(第3回常任委員会)

後日、議案に対する質疑、自由討議、討論及び採決結果をまとめた「委員会報告書」について常任委員会で採決し決定

※ 「委員会における議案審査の進め方について」を参照

8 自由討議の導入の効果

委員会審査の議論が深まった

各委員の発言の真意等を、委員会審査のなかで確認できるようになった

(確認のため委員会を休憩すること減少した)

審査の内容を深め、見える形とすることに一定の効果があったと思われる

傍聴者にも、議論の様子がわかりやすくなった

9 自由討議の運用上の課題

委員会審査において、従前より審査時間等が大幅に増大する結果となった

(従前) 会期中、各常任委員会の開催回数は1～2回

(現在) 常任委員会①(付託議案の説明)

常任委員協議会(論点整理)

常任委員会②(付託議案の審査)

常任委員協議会・常任委員会③(委員会報告書の作成・決定)

全ての議案において論点整理を必要とするわけではないため、運用上の整理が必要と思われる

委員会を運営する委員長に負担が集中している

自由討議において各委員の考えが示されるが、議論によって各委員の考えが変わったり近づくことは少なく、合意形成にまでは至っていない

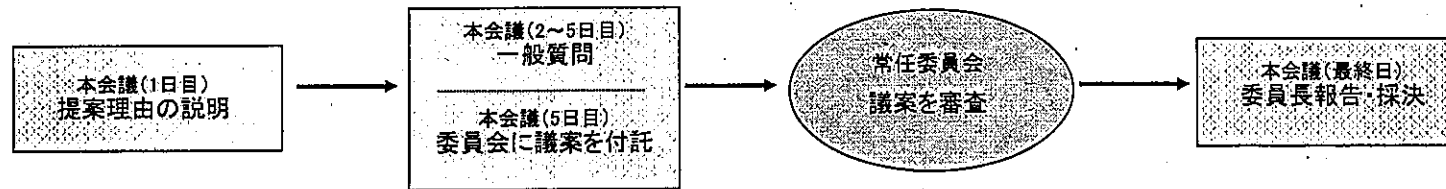
(参考) 手本とした自治体について

福島県会津若松市が刊行した「議会からの政策形成 ～議会基本条例で実現する市民参加型政策サイクル～」を参考資料とし、必要に応じ、同市に内容の詳細を照会しながら検討した

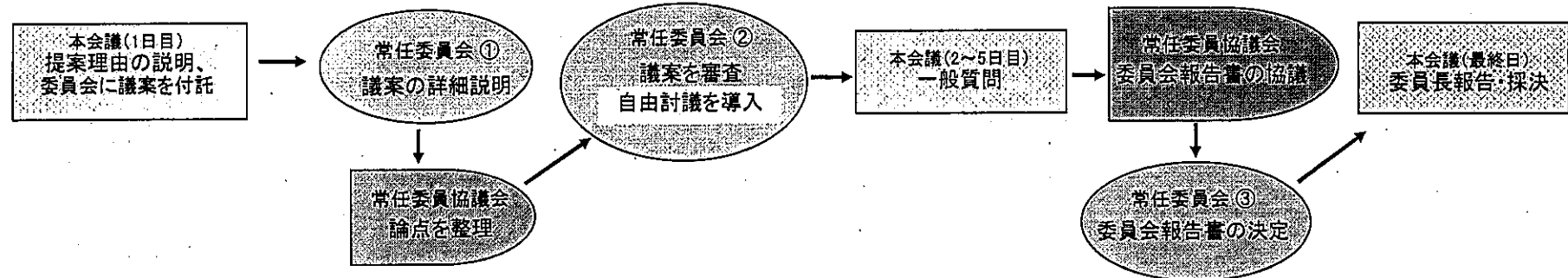
ただし、会津若松市の事例を模倣したわけではなく、検討の基礎資料としたもの

●議案審査の流れ（標準的なパターン）

<変更前>



<変更後>



●会期の比較
＜変更前＞

月	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20											
日	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
曜	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
会 議 名	◆議会運営委員会	◎本会議（決算採決、議案説明）			質問通告	勤労感謝の日	質問通告						◎本会議		◎本会議（一般質問）	◆議会運営委員会			◎本会議（一般質問）	◎本会議（一般質問予備日、委員会付託）	◇常任委員会（質疑・討論・採決）	◇常任委員会（質疑・討論・採決）	◇常任委員会（質疑・討論・採決）		◇常任委員会（予備日）			◆議会運営委員会	◎本会議			◎本会議（予備日）	

平成22年12月・会期32日間

＜変更後＞

月	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
日	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
曜	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
会 議 名	◆議会運営委員会		◎本会議（決算採決、議案説明・委員会付託）		◇常任委員会① ◇常任委員協議会			◇常任委員会① ◇常任委員協議会	◇常任委員会① ◇常任委員協議会						勤労感謝の日	◇常任委員会②	◇常任委員会②	◇常任委員会②	◇常任委員会（予備日）			月 質問通告	火 質問通告	水	木	金			◆議会運営委員会	◎本会議（一般質問）	◎本会議（一般質問）	◎本会議（一般質問）	◎本会議（一般質問予備日）				◇各常任委員協議会 ◇常任委員会③	◆議会運営委員会	◎本会議	◎本会議（予備日）

平成27年12月・会期38日間

平成30年第3回宝塚市議会(定例会)・決算特別委員会日程

会期:9月3日(月)～10月9日(火)(37日間)

日 程	会 議 名	日 程	会 議 名	日 程	会 議 名
8月 1日 水		9月 1日 土		10月 1日 月	本会議(一般質問・予備日)
2日 木		2日 日		2日 火	
3日 金		3日 月	本会議(提案理由説明)	3日 水	協議会+常任委員会③
4日 土		4日 火		4日 木	議運(決算議案送付)
5日 日		5日 水	総務常任委員会① +協議会	5日 金	本会議
6日 月		6日 木	文教生活常任委員会① +協議会	6日 土	
7日 火		7日 金	産業建設常任委員会① +協議会	7日 日	
8日 水		8日 土		8日 月	(体育の日)
9日 木		9日 日		9日 火	本会議(予備日)
10日 金		10日 月	総務常任委員会②	10日 水	
11日 土		11日 火	文教生活常任委員会②	11日 木	
12日 日		12日 水	産業建設常任委員会②	12日 金	
13日 月		13日 木	常任委員会②(予備日)	13日 土	
14日 火		14日 金	一般質問通告開始	14日 日	
15日 水		15日 土		15日 月	
16日 木		16日 日		16日 火	
17日 金		17日 月	(敬老の日)	17日 水	
18日 土		18日 火	一般質問通告締切り	18日 木	
19日 日		19日 水	一般質問ヒヤリング締切り	19日 金	
20日 月		20日 木		20日 土	
21日 火		21日 金		21日 日	
22日 水		22日 土		22日 月	
23日 木		23日 日	(秋分の日)	23日 火	決算特別委員会
24日 金		24日 月	(振替休日)	24日 水	決算特別委員会
25日 土		25日 火	議運(意見書締切)	25日 木	決算特別委員会
26日 日		26日 水	本会議(一般質問)	26日 金	決算特別委員会
27日 月		27日 木	本会議(一般質問)	27日 土	
28日 火		28日 金	本会議(一般質問)	28日 日	
29日 水		29日 土		29日 月	決算特別委員会(総括)
30日 木		30日 日		30日 火	
31日 金	議運(請願締切)			31日 水	

○委員会における議案審査の進め方について

平成25年2月15日議会運営委員会決定

平成25年3月定例会から、委員会における議案審査の進め方については、おおむね次のとおりとする。

1 常任委員会における議案審査

(1) 議案熟読、会派内協議

委員会付託後、議案熟読と会派内協議の期間を設け、各委員が議案への理解を深めるとともに、課題抽出を行う。

(2) 常任委員会での議案説明（常任委員会①）

理事者から、議案の内容について詳細な説明を受ける。

議案に対する質疑は行わないが、議会基本条例第8条に規定する論点情報形成に必要な事項について説明が不足している場合は、確認を行うことができる。

※参考：宝塚市議会基本条例

（議会審議における論点情報の形成）

第8条 議会は、市長が提案する重要な施策について、議会審議における論点情報を形成し、その政策水準を高めることに資するため、市長に対し、次に掲げる事項について明らかにするよう求める。

- (1) 政策の発生源
- (2) 提案に至るまでの経緯
- (3) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討
- (4) 市民参加の実施の有無とその内容
- (5) 総合計画との整合性
- (6) 財源措置
- (7) 将来にわたる成果及びコスト計算

理事者への資料要求は、原則として常任委員会①で行うものとし、同一日に開催する常任委員協議会を最終とする。

※ 説明員は実務レベルの職員とし、副市長の出席は求めない。

(3) 常任委員協議会における質疑事項の整理（論点整理）

常任委員会①と同一日に開催する。

事前の議案熟読及び会派内協議並びに常任委員会①での議案説明を踏まえ、各委員から議案に対する質疑事項の提出を受け、それに基づき論点整理を行う。

論点は、必要に応じて立てるものとし、必ずしも全ての議案に論点を立てる必要はない。

- ・ 論点整理の過程で、争点の有無、自由討議の必要性を予測する。
- ・ 質疑事項は整理し、理事者に情報として提供する。

(4) 常任委員会での議案審査（常任委員会②）

論点のある議案については、論点ごとに質疑を行う。

論点以外の質疑もしくは論点がない議案に対する質疑についても、基本的には委員の自由な発言を制限するものではないが、各議案に対して論点整理を行い議論の流れを整理してきたという経過を踏まえて行うべきものとする。

（※会議規則第68条参照）

<質疑～自由討議～討論～採決>

自由討議は、質疑を終結せずに行う。

自由討議の中で、さらに質疑が必要な場合は質疑に戻すことを可とする。

自由討議後に質疑がなければ、質疑を終結し、討論、採決を行う。

(5) 常任委員協議会での報告書協議

正副委員長が作成した報告書の原案を、委員に事前配付する。

委員会報告書には、おおむね次の内容を記載する。

- ① 議案の概要
- ② 論点ごとの質疑の概要
- ③ 自由討議の概要
- ④ 討論の概要
- ⑤ 採決の結果
- ⑥ その他

委員間の協議により報告書原案を修正する（必要に応じ少数意見を記載する）。

常任委員協議会から常任委員会に切り替えて、採決により委員会報告書の内容を決定する。

(6) 本会議での委員長報告等

委員会報告書は、委員長が議長に提出する。

委員会報告書を議場配付する。

委員長が口頭により、概要を報告する。

2 常任委員会における請願審査

議案審査に準じて、議案熟読と会派内協議の期間を設けるが、常任委員会①の議題にはしない。

必要に応じて、常任委員会①と同一日に開催する常任委員協議会において取り扱い協議を行う。原則として、質疑事項の提出及び論点整理は行わない。

常任委員会②で、必要に応じて、代表紹介議員から議案の内容について詳細な説明を受ける。また、請願者からの申し出がある場合は口頭陳述を受ける。

常任委員会②での審査から本会議での委員長報告までは、議案審査に準じて行う。

3 常任委員会における陳情審査

陳情については、常任委員会①の議題にはしない。

必要に応じて、常任委員会①と同一日に開催する常任委員協議会において取り扱い協議を行う。原則として、質疑事項の提出及び論点整理は行わない。

常任委員会②での審査後、「請願・陳情にかかる申し合わせ（平成25年2月15日議会運営委員会決定）」に従い、議長に対して審査結果を報告する。

4 予算特別委員会及び決算特別委員会

従来どおりの方法で審査を行うが、特に必要と認める場合は論点整理を行うことを可とする。

5 その他

議案等審議における自由討議のすすめ方について（平成23年6月20日議会運営委員会決定）は廃止する。

シリーズ 議会改革 市議会が変わる！

(2)

議員間の「討議」を充実

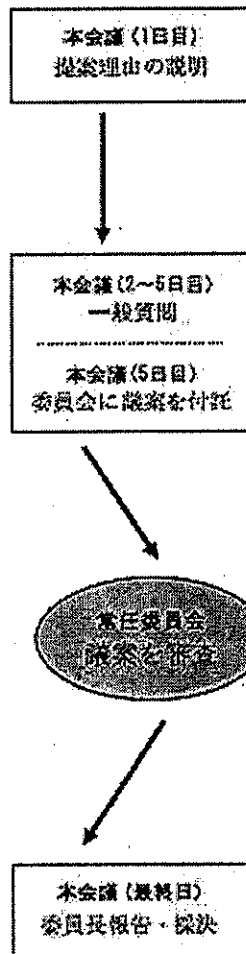
従来の議案審査は行政側への質疑が中心で、これを終結後、討論(賛否の態度と理由を表明)、採決が行われてきました。議員間で議論するしくみはなかったのです。

そこで、昨年9月から、常任委員会の議案審査に自由討議を導入。議員同士が意見交換し議論を深めることで、合意形成に努めています。

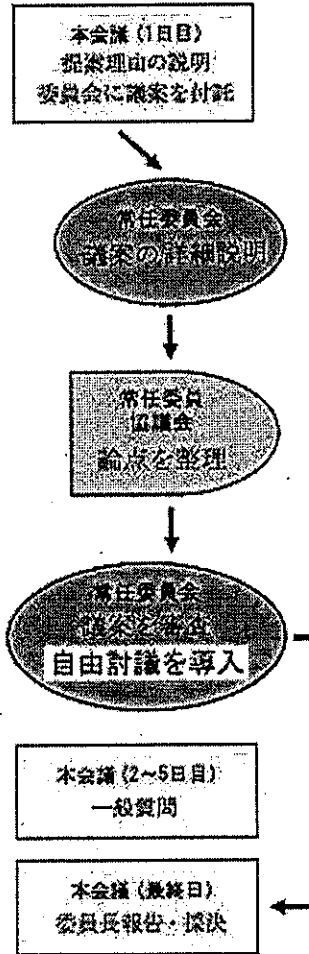
あわせて、議案の論点を整理する期間を設けるため、一般質問と議案審査の順序を入れ替え、先に議案審査を行うことに。委員会の開催日数は最低3回と増えましたが、審査が深まり、意思決定のプロセスが「見える」ようになった効果は大。変わりつつある議会審議に、ぜひ注目ください。(寺本)

●議案審査の流れ(標準的なパターン)

<変更前>



<変更後(昨年9月以降)>



議会本来の役割である市政チェックと政策形成機能の充実をめざし、宝塚市議会は、昨年から定例会の審査日程を大きく変更。議員間の自由討議を導入しました。

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	精華の会	代表者		経理 責任者	
支出年度	30年度	整理番号 (項目別)	2		
支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情等活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 事務費 ☐ 人件費				
支出年月日	平成30年 8月22日				
支出金額	24,160円				
支出先	JR西日本・阪急電鉄・阪急バス				
支出内容	8/22 管外研修（宝塚市議会） 交通費				
備 考	研修報告書添付				
領収書等貼付欄 ※別添 旅費計算書					

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。
重ねないで裏面をのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。

旅費計算書(交通費)

利用月日	出発地	到着地	交通機関		単価	人数	金額	領収書	備考
平成30年	祝園駅	宝塚駅	鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・	2,280	8	18,240	なし	券売機で購入
8月22日			JR西日本	料金(特急・急行・指定)					
平成30年	宝塚駅	逆瀬川駅	鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・	300	8	2,400	なし	券売機で購入
8月22日			阪急電鉄	料金(特急・急行・指定)					
平成30年	逆瀬川駅	宝塚市役所前	鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・	440	8	3,520	なし	車内で支払い
8月22日			阪急バス	料金(特急・急行・指定)					
			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・					
				料金(特急・急行・指定)					
			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・					
				料金(特急・急行・指定)					
			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・					
				料金(特急・急行・指定)					
			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・					
				料金(特急・急行・指定)					
			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・					
				料金(特急・急行・指定)					
交通費合計額					24,160 円				

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	精華の会	代表者		経理 責任者	
支出年度	30年度	整理番号 (項目別)	3		
支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情等活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 事務費 ☐ 人件費				
支出年月日	平成31年 2月26日				
支出金額	2,450円				
支出先	農業法人 華やぎ観光農園 株式会社				
支出内容	2/27 管外研修(総務省) 手土産				
備 考	研修報告書添付				

領収書等貼付欄

領 収 証 精華の会 様 No. 13

金 額

¥ 2 4 5 0 -

但 い ち こ 代

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

431年2月26日 上記正に領収いたしました

京都府相楽郡精華町大字下狛小字鐘付田31番地

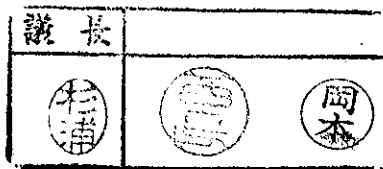
農業生産法人華やぎ観光農園 株式会社

TEL(0774)93-4811

GR1618

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。

重ねないで裏面をのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。



(会派) 研修報告書

平成31年3月/2日報告

編 纂 種 別	議 長	副議長	委員長	会派代表者		事務局長
議 員 研 修 (委員会・会派)						
回 覧						
報 告 者	(精 華 の 会) (会派代表) 森 元 茂  印					
標 題	精 華 の 会 視 察 研 修 に つ い て					
研 修 日 時	自 平成31年 2月 27日 (水曜日) 7時45分から 至 平成31年 2月 27日 (水曜日) 19時00分まで					
研 修 場 所	1 東京都霞が関					
主 催	精華町議会 精華の会派					
参 加 者	杉浦正省、三原和久、塩井幹雄、森田喜久、宮崎睦子、岡本 篤 奥野弘佳、森元 茂					
内 容						
上記のとおり管外研修を実施しましたので、下記のとおり報告します。 記 ○ 研修の目的（計画・事前の資料等） 1 地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及び AI・ロボティクス（RPA）の活用に関する研修について ○ 研修の行程と経費 別添添付						

○ 研修参加者のレポート

別添添付

○ 研修報告（内容）

- 1 27 日午前中の表敬訪問については、国会召集につき面会出来ず、国会の予算委員会第 5 分科会の傍聴をした。
- 2 地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及び AI・ロボティクス（RPA）の活用に関する研修について

ヒトの知能に近い判断を行うことが可能であるコンピュータ、いわゆる人工知能の AI・ロボティクス（RPA）の技術は、1950 年代頃から実用化に向けた調査研究が進められてきた。現在は「第 3 次ブーム」として、様々な分野での導入や活用検討が進められている。

この「第 3 次ブーム」となった背景には、コンピュータの性能やビッグデータの処理技術が飛躍的に向上したことが挙げられるが、さらに AI・ロボティクス（RPA）を進化させているのは、人間が介することなく AI・ロボティクス（RPA）自身が学習をしていく、いわゆる「ディープラーニング（深層学習）」の技術であると言われている。AI・ロボティクス（RPA）がディープラーニングによりその経験値を上げることで、モノの識別（判断）や予測の精度（未来予測）が向上しており、その活用可能な分野が各段に広がっていることで、AI・ロボティクス（RPA）実用化への期待がこれまでになく高まっている。

AI・ロボティクスは、多様な分野で実用化や実証実験が進められており、民間事業における品質向上、業務プロセスの効率化や改善などに寄与するだけでなく、新たな知見や、ロボット技術等との融合による付加価値の高いサービス提供の実現に向けた研究が進められ、その期待が膨らんでいる。しかしながら、自治体においては、これまで表立ってこうした AI・ロボティクス（RPA）活用の検討は進められておらず、AI・ロボティクス（RPA）を行政事務の効率化や市民サービスの提供にどのように生かし、また、どのような効果や課題があるのかなどについて、現状では明確になってはいないとのことである。

AI・ロボティクス（RPA）の特性を生かし、活用することで、今後の行政サービスのあり方や業務改善につなげていきたいと考えており、その可能性を探るため、AI・ロボティクス（RPA）を活用した問合せ対応支援サービスの研究・電話・窓口での問合せ対応業務を AI・ロボティクスが代替し、職員の業務負担を軽減・ベテラン職員のノウハウを継承・分野を横断した情報提供（複数にまたがる部署や制度・業務を関連付ける）・住民のライフスタイルの変化に対応した情報提供・行政分野における AI・ロボティクス（RPA）活用の手法・効果・課

題を整理・問合せ内容の蓄積データ等を基に、新たな知見を得ていくなどを研修した。

○ 【所感】

1 地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及び AI・ロボティクス（RPA）の活用に関する研修について

業務システムへの入力作業は、一定のボリュームがある単純作業に対し AI・ロボティクス（RPA）を導入することで、作業時間を半減できる可能性がある。

業務は繁忙期に多くの作業が集中し、時間外勤務が発生するため、こういった時期に AI・ロボティクス（RPA）を利用することで、職員負担を軽減し、働き方改革に繋げることもできると考えられる。

業務をそれぞれの事業者が AI・ロボティクス（RPA）構築したため、AI・ロボティクス（RPA）ソフトを必要だが、AI・ロボティクス（RPA）専用クライアントに業務を集約し運用すれば、AI・ロボティクス（RPA）ソフトも 1 ライセンスだけで済むこととのことである。利用する AI・ロボティクス（RPA）ソフトの集約や AI・ロボティクス（RPA）利用対象業務の拡大など、導入のメリットとなる方法から、最も費用対効果がある導入方法を研究、検討する必要がある。

AI・ロボティクス（RPA）が職員の代わりとなり、業務の一部を任せることができれば、職員の様々な働き方の補完として、また、今後の労働力不足となる時代を見据えた手法として、導入は非常に効果的である。本町では、スマート自治体への転換を進めるためにも AI・ロボティクス（RPA）を積極的に導入検討していきたい。

○ 研修先での入手資料等

- ・ 別途添付

研 修 報 告 書

平成 3 1 年 3 月 8 日

精華町議会 精華の会
会派代表者 森 元 茂様

報告者：杉浦 正省

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研 修 先 名	総務省情報流通行政局 地域通信振興課 地方情報化推進室
2. 研修の目的	自治体の未来と先端技術活用
3. 研 修 内 容	
4. 所 感 (個人的な感想・ 本町への応用等)	・ 未来年表 (講談社現代新書「未来の年表」河合雅司著) によれば 少子高齢化の深刻化により、今後日本の労働力人口が大幅に減少し ていくことが証明されている。 すでに 2 0 1 6 年には、日本女性の 3 人に 1 人は高齢者 (6 5 歳以 上) である。 ・ このことを踏まえ、持続可能で多様な自治体による行政の展開が 求められている。そのためには、AI を代表する最先端デジタル技 術の活用が不可欠である。すでに AI・ロボティクスなど導入自治 体があるものの、全国的にみるとまだ少ない。特別交付税や地域情 報化アドバイザーの派遣など国からの補助を最大限活用していき たい。本町は、平成 3 0 年度地域情報化アドバイザーの派遣を活用 して「高齢者を対象としたプログラミング教室」を開催した実績が ある。 今後も、スマートシティエキスポの開催や関西文化学術研究都市の 中心自治体として国からの特別交付税や地域情報化アドバイザー 派遣などを積極的に活用し前向きに取り組み、持続可能なスマート 自治体「精華町」を目指していきたい。

研 修 報 告 書

平成31年3月8日

精華町議会 精華の会
森元 茂様

報告者：三 原 和 久

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。
記

1、研修先名	1. 研修活動 国会議員会館 総務省情報流通行政局、
2、研修の目的	1. 研修活動 自治体の未来と先端技術活用について 講師：地方情報化推進室長 松田昇剛氏
3、参加委員	精華の会全員
4. 所 感	・自治体の将来については今後少子高齢化深刻化になり、今後日本の労働力人口が大幅に減少になり、自治体の半数が消滅の危機に直面してくる。精華町については存続自治体として存続すると思うが、町職員の減少が顕著化するのではないかな。 そのための補助として、ICTなどの先端技術の活用を積極的に利用、活用する必要がある。 特にAIの導入、活用が労働力の替わりとして不可欠と思われる。今後、タブレットを窓口サービスに導入することで、ペーパーレス、個人情報の取扱い、担当窓口での作業効率が見込まれる。また、町民からの問い合わせ、各種証明書の発行の仕方の対話方式の自動対応、自動翻訳、道路の自動管理、農業のビッグデータのAIでの解析（気象、土壌データ）は、水利の管理など、今まで、人間の感覚で様行管理をしていたが、今後AIを利用して農作業の適正化、高齢者福祉でのケアプラン作成の自動化、音声書き起こしソフトによる会議録作成支援などAIで自治体業務の支援の作業は多く存在する。 今後、進展発展のあるAIを利用してサービス低下を招くことなく労働力の削減が出来るよう検討が必要ではないかな。 国においては導入するための支援推進事業があり、業務効率化。人材不足の対応、住民サービス向上のため、AIの導入を検討するべきと考える。

研 修 報 告 書

平成31年3月7日

精華町議会 精華の会
森元 茂様

報告者：塩井 幹雄

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。
記

1、研修先名	1. 研修活動 国会議員会館 総務省情報流通行政局、
2、研修の目的	1. 研修活動 自治体の未来と先端技術活用について 講師：地方情報化推進室長 松田昇剛氏
3、参加委員	
4. 所 感	・自治体の将来については今後少子高齢化深刻化になり、今後日本の労働力人口が大幅に減少になり、自治体の半数が消滅の危機に直面してくる。精華町については存続自治体として存続すると思うが、町職員の減少が顕著化するのではないか。 そのための補助として、ICTなどの先端技術を活用を積極的に利用、活用する必要がある。 特にAIの導入、活用が労働力の替わりとして不可欠と思われる。 町民からの問い合わせ、各種証明書の発行の仕方の対話方式の自動対応、自動翻訳、道路の自動管理、農業のビッグデータのAIでの解析（気象、土壌データ）での農作業の適正化、ケアプラン作成の自動化、音声書き起こしソフトによる会議録作成支援などAIで自治体業務の支援の作業は多く存在する。 今後、進展発展のあるAIを利用してサービス低下を招くことなく労働力の削減が出来るよう検討が必要ではないか。 国においては導入するための支援推進事業があり、業務効率化。人材不足の対応、住民サービス向上のため、AIの導入を検討するべきと考える。

研 修 報 告 書

平成 3 1 年 3 月 7 日

精華町議会 精華の会
森元 茂様

報告者：奥野 弘佳

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1、研修先名	1. 研修活動 国会議員会館 総務省情報流通行政局、
2、研修の目的	1. 研修活動 自治体の未来と先端技術活用について 講師：地方情報化推進室長 松田昇剛氏
3、参加委員	
4. 所 感	・ 少子高齢化が進み、2024年には3人に一人が65歳以上、2040年には自治体の半分以上が消滅の危機と思われる。そして、労働力人口が大幅に減少し、人手不足も深刻化する。 サービス向上と働きやすい職場づくりを実現するために、AI（人工知能）やRPA（作業）による業務自動化、ICT情報通信技術を積極的に活用する必要性がある。 奈良市ではRPA導入により、業務の統一・標準化が進み、職員の意識改革を促し、単純業務から職員を開放し、5業務を対象に約80%の時間短縮を実現。単純作業を代替させることにより、職員を付加価値業務に。また、コスト削減や人為的なミスもなくなり、お昼休みや業務時間外においても活用でき、業務効率化が進む。 自治体が抱える課題、教育、医療、子育て、防災、農業、協働サービス、水害対策（水位センサーIoT）など幅広く対応できる。また導入支援事業や導入補助事業を活用して導入するべきである。

研 修 報 告 書

平成 31 年 3 月 11 日

精華の会会派代表者

森 元 茂様

(研修参加者)

(氏名) 森 田 喜 久

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研 修 先 名	1. 研修活動 国会議員会館 総務省情報流通行政局、
2. 研修の目的	1. 研修活動 自治体の未来と先端技術活用について 講師：地方情報化推進室長 松田昇剛(ショウゴウ)氏
3. 研 修 内 容 (ヒヤリング内容 を記載)	
4. 所 感 (個人的な感想・ 本町への応用等)	・自治体の将来については今後少子高齢化深刻化になり、2024 年には 3 人に 1 人が 65 歳以上の「超高齢者大国になる」。2016 年既に日本女性の 3 人に一人は高齢者である。今後、日本の労働力人口が大幅に減少になり、2040 年頃に自治体の半数が消滅の危機に直面してくる。故に 2040 年頃をターゲットに人口構造の変化に対応した自治体行政のあり方の検討が必要という。そうした中、本町においても町職員の減少が顕著化するのではないか。そのための補助として、I C T などの先端技術の活用を積極的に利用、活用する必要がある。特に A I の導入・活用が、労働力の替わりとして不可欠と思われる。住民の方からの問い合わせ、各種証明書の発行の仕方の対話方式の自動対応、自動翻訳、道路の自動管理、農業のビッグデータの A I での解析（気象、土壌データ）での農作業の適正化、

ケアプラン作成の自動化、音声書き起こしソフトによる会議録作成支援などA Iで自治体業務の支援の作業は多く存在する。今後、進展発展のあるA Iを利用してサービス低下を招くことなく労働力の削減に対応出来るように検討が必要ではないか。国においては導入するための支援推進事業があり、業務効率化、人材不足の対応、住民サービス向上のため、A Iの導入を検討するべきと考える。

またこれからの社会は狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会(4.0)に続く人類史上5番目の新しい社会であり、新しい価値やサービスが次々と創出され、人々に豊かさをもたらす「Society 5.0」の実現が今後の課題という事。

研 修 報 告 書

平成31年 3月11日

「精華の会」会派長
森元 茂 様

(研修参加者)
(氏名) 宮崎 睦子

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研 修 先 名	総務省情報通信行政局 地方情報化推進室
2. 研修の目的	自治体の未来と先端技術活用 (AI・RPA・IoT・Data) 講師 地方情報化推進室長 松田 昇剛氏
3. 研 修 内 容 (ヒヤリング内 容を記載)	共通
4. 所 感 (個人的な感想・ 本町への応用等)	今研修は、安藤 裕衆議院議員のご厚意で、各省庁の先進的な取り組みを勉強する機会を頂いています。是非、本町にも生かせられる点は生かしていきたいと感じています。 今回は、「急速な少子高齢化の進展や、日本の労働力人口が大幅に減少する未来に向けて、どう自治体が情報化社会で、最先端の技術を駆使し、効率的・効果的に事業を進めていけるのか」という事について、実証実験を基に考えました。 まず、官民データ活用により得られた情報を根拠とする施策の企画及び立案により、効果的かつ効率的な行政の推進に資すること (EBPM: 無駄な投資をしないように根拠に基づく政策立案) を基本理念に掲げた、官民データ活用推進基本法 (平成28年法律103号) が施行されました。そして、その法律に基づき、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会の実現に向けて「世界最先端デジタル国家」の創造へと舵がきられました。デジタル技術を徹底的に活用した行政サービス改革の断行。地方のデジタル改革などの重点取り組みが進んでいるところです。AI (人工知能) は人の判断をアシストし、RPA(Robotic Process Automation) は人の作業をアシストす

るという事。RPAを導入した近隣の奈良市では、5事業を対象に実証実験を行った結果、なかには約80%の時間短縮を実現した事業があったという事でした。「単純業務から職員を開放し、より高度な仕事にあて、住民サービスの質を上げなければいけない。それに向けて、RPAは非常に有効なツールです。」と評価をされていました。

また、具体的な地域課題解決を目指して地域IoTの導入を希望・検討しているものの、十分な知見やノウハウ等を有しないために取り組みが進んでいない地方公共団体に対して、地域ICT/IoT導入の第1歩となる計画策定を支援する「地域IoT実装のための計画策定・推進体制構築支援事業」として、地域情報化アドバイザーの派遣（現在161人のアドバイザー）や地方公共団体職員むけの研修なども実施しているとの事で、本町でも、Code for Japanによって、高齢者を対象としたプログラミング教室が開催されたとの事でした。

本町では、職員数を極力増やさず、住民サービスの質を落とさないために、国の有利な補助金や補助・支援事業に手をあげながら、事業を進めています。このことは、大きく評価をしているところですが、今後も、より効果的にまた、効率的に事務事業を進めるため、様々な情報にアンテナをはっていただければと思います。

講師が、「将来、行政職員の仕事は、縁側で住民さんとお茶でも飲みながら、寄り添って話をしている事になりそうですね。」と、ある地方公共団体の職員さんが言われたと話されていました。極端な話かもしれませんが、当たらずとも遠からず。AI・RPA・IoT・Dataの活用・推進は、さまざまな課題もあるようですが、地方公共団体の課題（人口減少による人材や財政の不足・働き方、改革の推進や、制度の複雑化・要求水準の上昇による業務量の増加など）に対して、大変効果がある技術であると実感しました。

研 修 報 告 書

平成31年3月8日

精華町議会 精華の会
会派代表者 森 元 茂様

報告者：岡 本 篤

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修先名	総務省情報流通行政局 地域通信振興課 地方情報化推進室
2. 研修の目的	自治体の未来と先端技術活用 AI(※1)・RPA(※2)・IoT(※3)・Data
3. 研修内容	
4. 所 感 (個人的な感想・ 本町への応用等)	地方公共団体における最も重要な課題は、「高齢化」「少子化」「産業・雇用創出」がベスト3になっている。 本町においても認識済みであるが、今後は、持続可能な形で住民サービスを提供し続けられるようなプラットフォームであり続けなければならないと考える。そうすると労働力の絶対量が不足してくる。そこでAI・ロボティクスなどを活用したスマート自治体への転換が必要不可欠になる。本来、職員が職員でなければ出来ない業務に注力できるような環境を作る必要がある。 ・官民データ活用推進基本法による基本的施策として、以下の点があげられている。 (1) 個人による情報コントロール強化 (2) データ活用の推進 (3) AI・IoT・クラウド等の実証・普及 (4) システム改革、BRP（業務改革）の推進 これに基づき本町も行政サービス改革・デジタル改革を行っていく必要がある。 ・AI・RPAを導入や実証実験を行っている都道府県・政令指定都市は、約40％で町村になると約4％になる。やはり財政状況がかなり影響している現実があると感じた。 ・AI・ビッグデータ・5G(※4)・オープンデータ(※5)・IoT・IcT・RPAなどの活用でここに書ききれないほどの作業をこなしてくれ

る。

・本町においても、国の支援である、地域 IoT 実装のための特別交付税措置や地域情報化アドバイザーの派遣、ICT 地域活性化サポートデスクの活用などを積極的十分活用して行く必要があると感じた。

当然ながら一足飛びにはいかないので必要なところから部分的にでも取り組んでももらいたい。持続可能なまちづくりとして。

【※1～5 について】

※1 AI→人工知能

※2 RPA→働き方改革：ソフトウェア上のロボットのよる業務工程の自動化

人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェア上のロボットにより自動化する。(ロボットが自動で入力する)

※3 IoT→パソコンやスマートフォン、タブレットと言った従来型の ICT 末端だけでなく、様々な「モノ」がセンサーと無線通信を介してインターネットの一部を構成するという意味。

具体的には、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

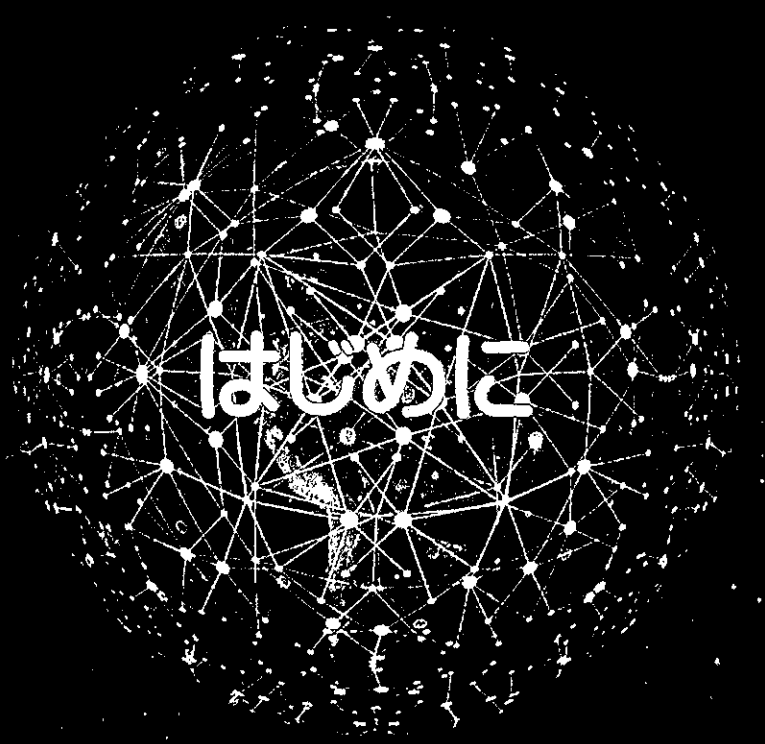
※4 5G→来るべき IoT 時代の重要な基盤となるもの。第 5 世代移動通信システム

※5 オープンデータ→インターネットを通じて誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータの総称。精華町も京都府が運用するオープンデータポータルサイト「京都府データストア」においてオープンデータを公開している。

自治体の未来と先端技術活用 (AI・RPA・IoT・Data)



総務省 情報流通行政局
地方情報化推進室長
松田 昇剛

A large, glowing sphere composed of numerous interconnected white dots and lines, resembling a complex network or a digital globe, set against a dark background.

はじめに

松田 昇剛（まつだ しょうごう） 略歴

総務省 情報流通行政局 地方情報化推進室長

1971年 大阪府生まれ、京都府八幡市出身

1995年 大阪大学 法学部 卒業

郵政省（現 総務省）入省、放送政策課

1998年 通信政策局 政策課 制度係長

2001年 岡山市 情報政策課長

2002年 同 情報政策部次長

2003年 同 情報政策部長

2007年 総務省 総合通信基盤局 事業政策課 課長補佐

（NTTグループ、モバイルビジネス・MVNO担当）

2009年7月 総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 統括補佐

（電子書籍・震災アーカイブ、ICT利活用等担当）

2013年7月 内閣府政策統括官（沖縄政策担当）企画担当参事官室 企画官

（沖縄振興法改正（経済金融特区等）、税制改正、観光振興、鉄軌道、離島振興、情報通信振興、離島海底ケーブル、アジア情報ハブ）

2015年7月 内閣官房 IT総合戦略室／シェアリングエコノミー促進室 企画官

（官民データ活用推進基本法、シェアリングエコノミー等担当）

2017年7月 現職



◆ P2 はじめに

◆ P5 自治体の将来

◆ P21 Society5.0の実現に向けて

◆ P40 地方自治体におけるAI・ロボティクスの実証実験・導入状況等調査（速報値）

◆ P49 自治体のAI・ロボティクスの活用事例

◆ P80 革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業（AI・RPA）

◆ P97 地域IoT実装状況調査

◆ P108 地域IoT実装総合支援

◆ P122 自治体オープンデータの推進

◆ P142 最後に

自治体の将来

未来の年表

6

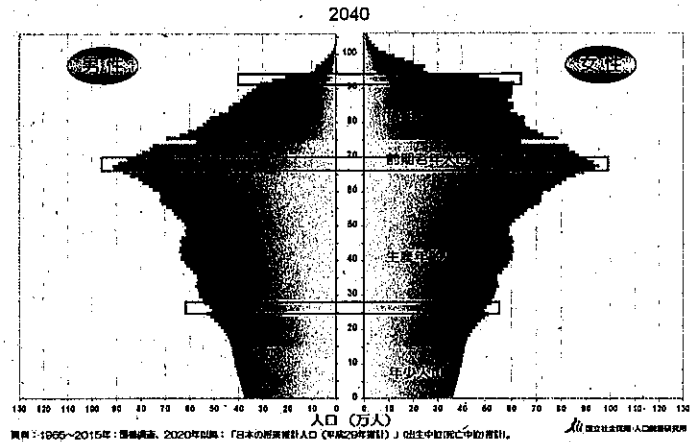
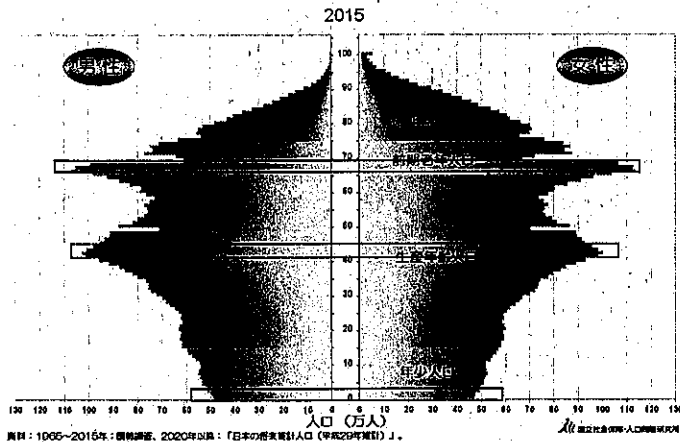
○「未来の年表」によれば、少子高齢化の深刻化により、今後日本の労働力人口が大幅に減少。

年	
2023年	企業の人件費がピークを迎え、経営を苦しめる 労働力人口が5年間で約300万人も減る一方、団塊ジュニア世代が高賃金をもらう50代に突入
2024年	3人に1人が65歳以上の「超・高齢者大国」へ 全国民の6人に1人が75歳以上、毎年の死亡者は出生数の2倍。老老介護がのしかかる
2025年	ついに東京都も人口減少へ
2026年	認知症患者が700万人規模に
2030年	百貨店も銀行も老人ホームも地方から消える 生産年齢人口が極端に減り、全国の都道府県の80%が生産力不足に陥る
2040年	自治体の半数が消滅の危機に
2042年	高齢者人口が約4000万人とピークに 就職氷河期世代が老い、独居高齢者が大量に生まれる2042年こそ「日本最大のピンチ」

既に日本女性の3人に一人は高齢者(2016)

講談社現代新書「未来の年表」(河合雅司著、株式会社講談社、2017年)より抜粋

- 2040年には、団塊の世代(出生数 260~270万人/年)及び団塊ジュニア世代(出生数 200~210万人/年)が高齢者となり、我が国の人口ピラミッドはいわゆる棺おけ型になる。
- 近年の出生数は、年間100万人に満たない。2040年にはこの世代が20歳代となる。



出典：『日本の将来推計人口（平成29年推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）

	出生数	2015年※1	2040年※1
団塊の世代 1947~49年生まれ	267.9万人 ~269.7万人	215.2万人 66~68歳	80.4万人 91~93歳
団塊ジュニア 1971~74年生まれ	200.1万人 ~209.2万人	198.9万人 41~44歳	182.7万人 66~69歳
【参考】 2013~15年生まれ	100.4万人 ~103.0万人	98.2万人 0~2歳	102.7万人※2 25~27歳

※1 2015年、2040年の各世代人口は各年齢の平均を記載。

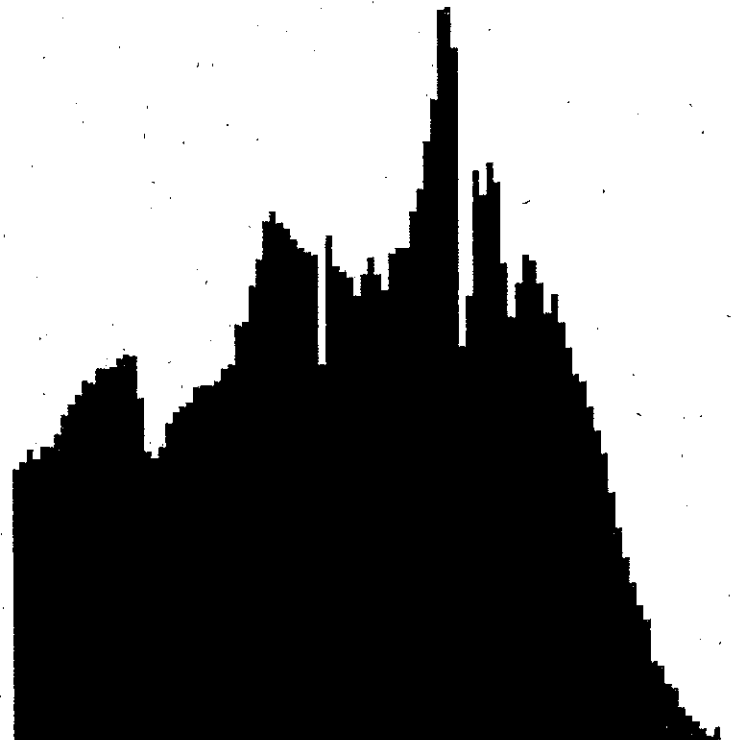
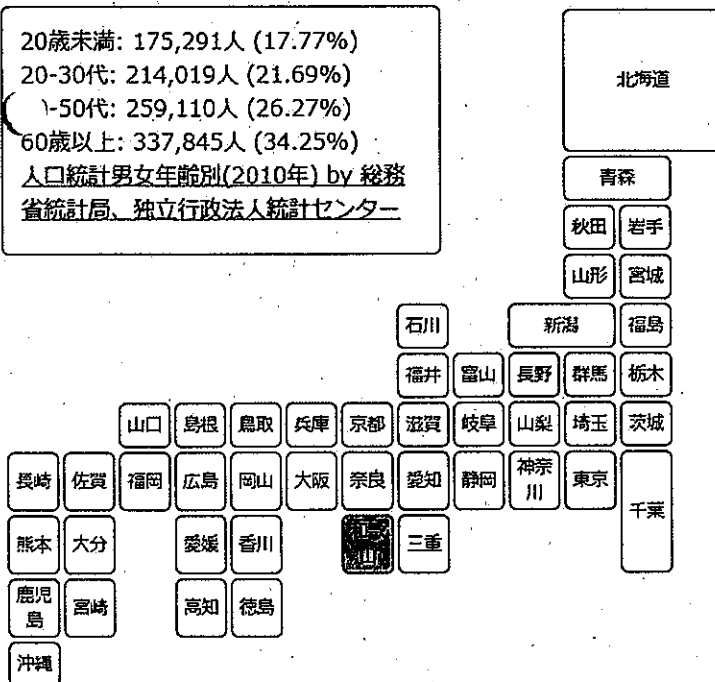
※2 日本の将来推計人口は、国籍に関わらず日本に在住する総人口を推計の対象としており、国際人口移動率(数)を仮定して推計を実施している。

出典：出生数は厚生労働省「人口動態統計調査」から作成。
2015年、2040年人口は『日本の将来推計人口（平成29年推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）から作成

和歌山県の人口分布

20歳未満: 175,291人 (17.77%)
20-30代: 214,019人 (21.69%)
31-50代: 259,110人 (26.27%)
60歳以上: 337,845人 (34.25%)

人口統計男女年齢別(2010年) by 総務省統計局、独立行政法人統計センター



人口統計男女年齢別(2010年) by 総務省統計局、独立行政法人統計センター

大阪府の人口分布

9

20歳未満: 1,599,836人 (18.38%)
20-30代: 2,346,206人 (26.95%)
40-50代: 2,225,058人 (25.56%)
60歳以上: 2,532,048人 (29.09%)

人口統計男女年齢別(2010年) by 総務省統計局、独立行政法人統計センター

北海道

青森

秋田

岩手

山形

宮城

新潟

福島

石川

福井

富山

長野

群馬

栃木

山口

島根

鳥取

兵庫

京都

滋賀

岐阜

山梨

埼玉

茨城

長崎

佐賀

福岡

広島

岡山

大阪

奈良

愛知

静岡

神奈川

東京

熊本

大分

愛媛

香川

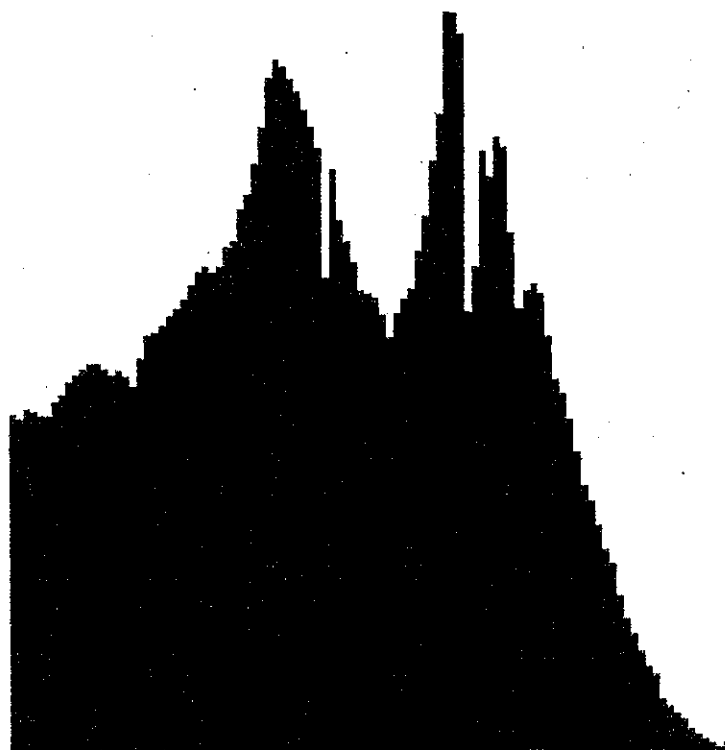
和歌山

三重

高知

徳島

沖縄



人口統計男女年齢別(2010年) by 総務省統計局、独立行政法人統計センター

「福野泰介の一日一創」<http://fukuno.jig.jp/app/odp/prefpopstat2.html>

京都府の人口分布

10

20歳未満: 478,081人 (18.57%)
20-30代: 676,108人 (26.27%)
40-50代: 639,400人 (24.84%)
60歳以上: 779,800人 (30.30%)

人口統計男女年齢別(2010年) by 総務省統計局、独立行政法人統計センター

北海道

青森

秋田

岩手

山形

宮城

新潟

福島

石川

福井

富山

長野

群馬

栃木

山口

島根

鳥取

兵庫

京都

滋賀

岐阜

山梨

埼玉

茨城

長崎

佐賀

福岡

広島

岡山

大阪

奈良

愛知

静岡

神奈川

東京

熊本

大分

愛媛

香川

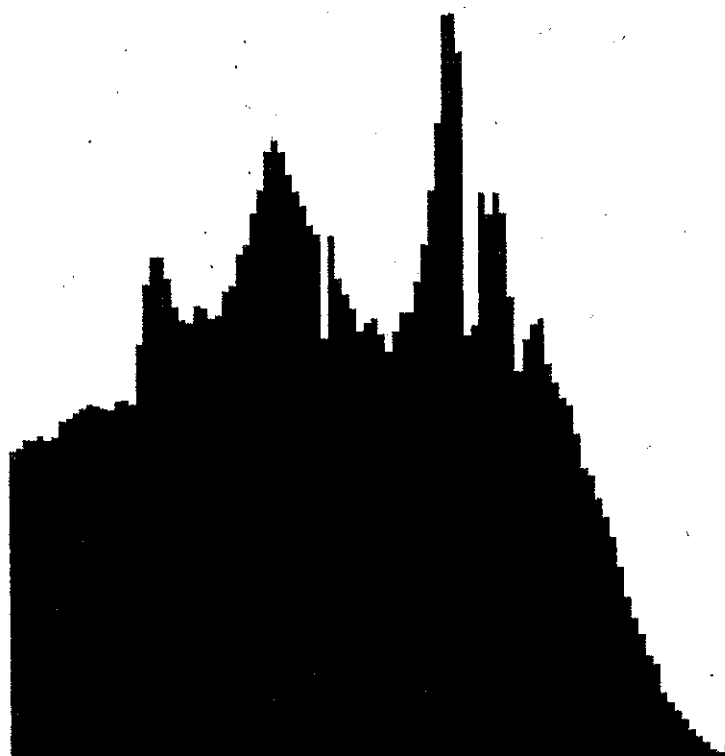
和歌山

三重

高知

徳島

沖縄



人口統計男女年齢別(2010年) by 総務省統計局、独立行政法人統計センター

「福野泰介の一日一創」<http://fukuno.jig.jp/app/odp/prefpopstat2.html>

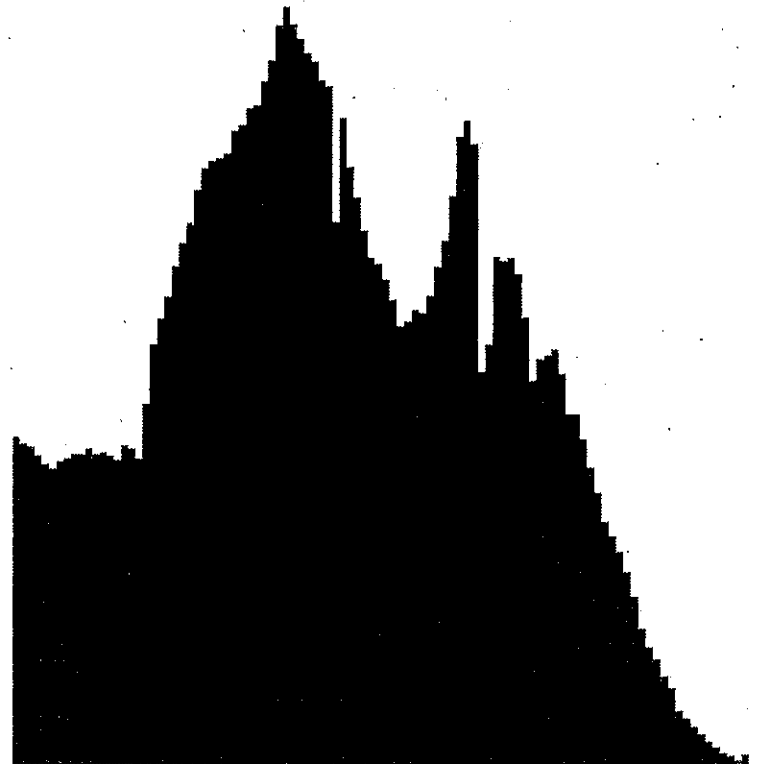
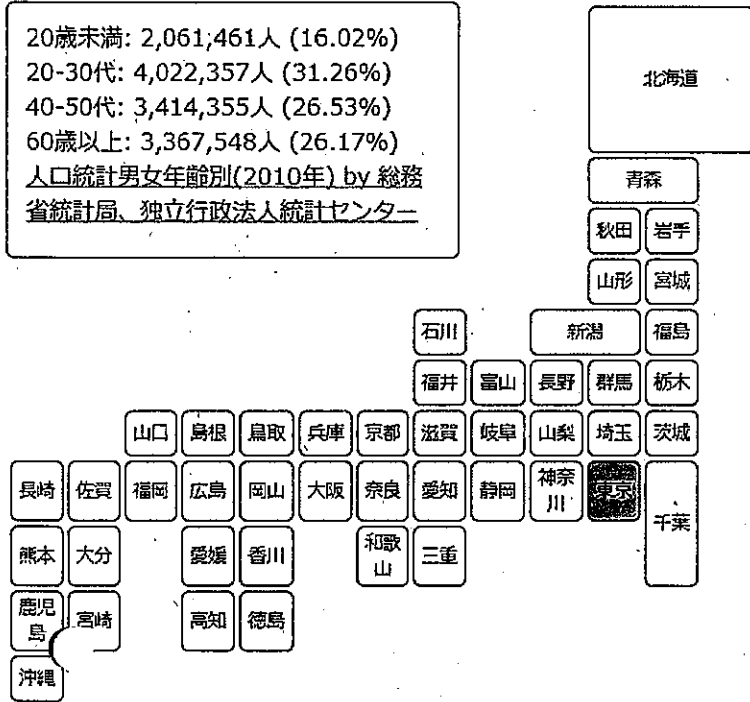
20歳未満: 2,061,461人 (16.02%)

20-30代: 4,022,357人 (31.26%)

40-50代: 3,414,355人 (26.53%)

60歳以上: 3,367,548人 (26.17%)

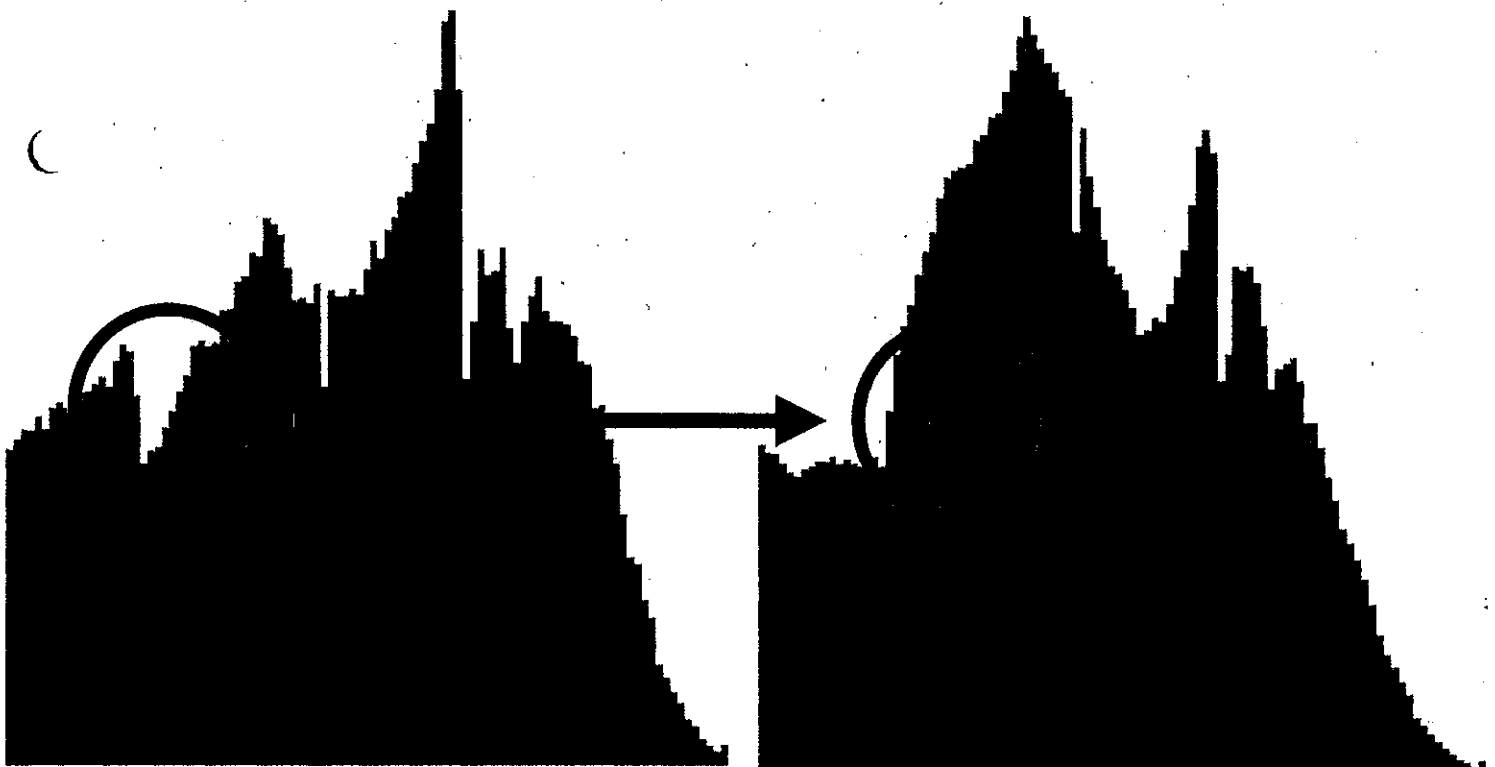
人口統計男女年齢別(2010年) by 総務省統計局、独立行政法人統計センター



人口統計男女年齢別(2010年) by 総務省統計局、独立行政法人統計センター

「福野泰介の一日一創」<http://fukuno.jig.jp/app/odp/prefpopstat2.html>

若者の流出(東京一極集中)



人口統計男女年齢別(2010年) by 総務省統計局、独立行政法人統計センター

「福野泰介の一日一創」<http://fukuno.jig.jp/app/odp/prefpopstat2.html>

2040年頃をターゲットに人口構造の変化に対応した自治体行政のあり方の検討が必要

- 我が国の人口は、2008年(1.28億人)をピークに減少。大都市部を中心に高齢化が急ピッチで進行。
2040年頃には総人口は毎年100万人近く減少。
→ 自治体の税収や行政需要に極めて大きな影響を与える。
- 医療、福祉、インフラ、空間管理など、住民サービスの多くは地方自治体が支えている。
地方自治体が持続可能な形で住民サービスを提供し続けることが、「住民の暮らし」や「地域経済」を守るために不可欠。
さらには、我が国が国際社会において「名誉ある地位」を占め続けるためにも必要。

高齢者人口がピークを迎える2040年頃(2042年に3,935万人)をターゲットに、

- ① 住民生活に不可欠な行政サービスがどのような課題を抱えていくことになるのか、
 - ② その上で、住み働き、新たな価値を生み出す場である、都市をはじめとする自治体の多様性をどのように高めていくのか、
 - ③ ①、②のために、どのような行政経営改革、圏域マネジメントを行う必要があるのか、
- 検討を進める必要がある。

▶ 持続可能で多様な自治体による行政の展開が、我が国のレジリエンス(強靱性)向上につながる。

世界の変化(2015→2040)

- 人口はアジア、アフリカを中心に18億人増加
世界の人口:74億人→92億人(うちアジア7億人、アフリカ9億人)
アジアの人口:印+3億、パキスタン+0.9億、インドネシア+0.5億、中+0.2億
- 人口は都市部へ集中。都市の時代に
世界の都市人口:40億→57億、印+2.8億、中+2.6億、インドネシア+0.7億
- 東アジア諸国を中心に高齢化が進展
合計特殊出生率(2015):日1.45、タイ1.4、韓1.24、台湾1.18
- 世界経済の中心は欧米からアジアへ
GDPシェア(2010→2030):米24→20、欧17→12、中16→24、印6→10、日7→4

日本の変化(2015→2040)

- 人口は0.16億人減少し、1.11億人に
- 団塊ジュニア世代が高齢者となり、高齢者人口がピーク
65歳以上人口:3,387万人→3,921万人(+16%)
75歳以上人口:1,632万人→2,239万人(+37%)
- 三大都市圏で特に高齢化が急速に進行。
東京都も2025年をピークに人口減少に転じる。
65歳以上人口:東京都 307万人→400万人(+30%)
大阪府 232万人→265万人(+14%)
愛知県 178万人→224万人(+26%)
- 生産年齢人口減少により労働力確保が課題
生産年齢人口:7,728万人→5,978万人(▲1,750万人)

自治体戦略2040構想研究会 第一次報告(平成30年4月26日公表)のポイント

- 我が国は既に人口減少局面。人口増加モデルの総決算を行い、新しい社会経済モデルの検討が必要。
- このため、人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える2040年頃の姿からバックキャスティングに(逆算する形で)課題を整理。第一次報告は、このまま放置すれば2040年頃にかけて迫り来る3つの「内政上の危機」を提示。
- 今後、自治体と各府省の施策(いわばアプリケーション)がうまく機能するよう、OSである自治体行政の書き換えについて検討予定。

各行政分野の課題(例)

子育て

- ・ 男性も女性も働くことを前提とした保育の受け皿に未対応
- ・ 保育ニーズには地域差

教育

- ・ 学校施設の老朽化と更新
- ・ 小規模校・廃校の発生
- ・ 地方圏での高等教育を受ける機会の喪失

医療・介護

- ・ 東京圏(一部三県)を中心に、高齢者が増加(特に85歳以上)
- ・ 介護人材の需給ギャップ拡大
- ・ 一人暮らし高齢者が増加。地域や家族がセーフティネットとして機能しにくい状況に
- ・ 疾病構造の変化や高齢化に対応した医療提供体制が必要

インフラ・公共施設

- ・ 老朽化したインフラ・公共施設が増加。更新需要が増大
- ・ 管理・更新の体制確保

公共交通

- ・ 移動手段の確保が必要な高齢者が増加
- ・ 地域交通事業者の経営悪化

空間管理

- ・ 都市のスポンジ化やDID(人口集中地区)の低密度化が進行
- ・ 中山間地域では集落機能の

治安・防災

- ・ 首都直下地震発生時には23区で避難所の収容力が不足

労働・産業・テクノロジー

- ・ (ICT、ロボット、生命科学等)
- ・ 2040年にかけて生産年齢人口の減少が加速
- ・ 就職氷河期世代に就業意欲がある長期失業者・無業者が多い
- ・ 地方圏には労働集約型サービス業が多く、生産性が低い
- ・ ロボット、AI等と共存・協働が必要

2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機

1. 若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏

- 人口ボーナスを享受してきた三大都市圏は急激な高齢化局面に突入
- 東京圏は入院・介護ニーズの増加率が全国で最も高い。医療介護人材が地方から流出のおそれ
- 東京圏には子育ての負担感につながる構造的要因が存在し、少子化に歯止めがかからないおそれ

2. 標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全

- 世帯主が雇用者として生活給を得る従来の世帯主雇用モデルがもはや標準的とはいえない
- 就職氷河期世代で経済的に自立できない人々がそのまま高齢化すれば社会のリスクになりかねない
- 若者の労働力は希少化 ○ 教育の質の低下が、技術立国として、国際競争での遅れにつながるおそれ

3. スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ

- 多くの都市で「都市のスポンジ化」が顕在化。放置すれば加速度的に都市の衰退を招くおそれ
- 高度経済成長期以降に整備されたインフラが老朽化し、更新投資が増加
- 東京圏では都市居住が進むが、過度の集中は首都直下地震発生時のリスクに

関係府省と地方自治体が協力して対応

研究会での今後の検討の方向性

- 個々の市町村が行政のフルセット主義を排し、圏域単位で、あるいは圏域を越えた都市・地方の自治体間で、有機的に連携することが必要
- 都道府県・市町村の二層制を柔軟化し、それぞれの地域に応じた行政の共通基盤の構築を進めていくことも必要
- 医療・介護ニーズの急増や首都直下地震への対応など、東京圏全体のサービス供給体制の構築が必要
- 公・共・私ベストミックスによる社会課題の解決が求められる。活躍の場が必要な人々が多様な働き方ができる受け皿を作り出す方策について検討が必要
- 自治体の業務プロセスやシステムは、大胆に標準化・共同化し、ICTの活用を前提とした自治体行政の展開が必要

- ◆ 2040年頃にかけて迫り来る我が国の危機を乗り越えるべく、**全ての府省が政策資源を最大限投入**するに当たって、**地方自治体も、持続可能な形で住民サービスを提供し続けられるようなプラットフォーム**であり続けなければならない。
- ◆ **新たな自治体と各府省の施策(アプリケーション)**の機能が最大限発揮できるようにするための**自治体行政(OS)**の書き換えを大胆に構想する必要がある。

1. 若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏

2040年頃にかけての危機

- 東京圏は入院・介護ニーズの増加率が全国で最も高い。医療介護人材が地方から流出のおそれ
- 東京圏には子育ての負担感につながる構造的要因が存在し、少子化に歯止めがかからないおそれ
- 地方圏では東京からのサービス移入に伴う資金流出が常態化
- 中山間地域等では、集落機能の維持や耕地・山林の管理がより困難に

考えられる対応

- 元気な高齢者が支援を必要とする高齢者の支え手にまわる仕組み
- 圏域内の自治体が連携した医療・介護サービス供給体制
- AIによる診断など技術革新の成果を積極的に導入し、支え手不足を緩和
- 共働き社会に対応した保育サービス、より安定的な就労環境とワークライフバランス、長時間通勤を減らす職住環境など、複合的な少子化対策
- ワークライフバランスを実現しやすい地方圏に移住しやすい環境の整備
- サービス業について、多様な人材が集積する指定都市や中核市等を中心として、新陳代謝によるイノベーションを誘発し、稼ぐ力を高める
- 意欲ある担い手への集約を進め、農林水産物の輸出を拡大
- 中山間地域等において、集落移転を含め、地域に必要な生活サービス機能を維持する選択肢の提示と将来像の合意形成
- 粗放的な針広混交林としての保全など、保険的な管理も選択肢化

2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応②

2. 標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全

2040年頃にかけての危機

- 世帯主が雇用者として生活給を得る従来の世帯主雇用モデルがもはや標準的とはいえない
- 氷河期世代で経済的に自立できない人々が、そのまま高齢化すれば社会のリスクになりかねない
- 若者の労働力は希少化し、公民や組織の枠を超えた人材確保が必要
- 教育の質の低下が、技術立国として、国際競争での遅れにつながるおそれ

考えられる対応

- 男性も、女性も、ともにライフステージに対応し、イノベーションをもたらす起業を含め、無理なく活躍できる柔軟な就労システムの構築
- 活躍し続けたいと思う女性や高齢者、就職氷河期世代の不安定な就労環境にある人々が就労の場が得られるような受け皿づくり
- 共助の領域を広げ、多様なバックグラウンドを持つ様々な年齢層の人々が必要なスキルを身につけながら、力を発揮することができるようにするための新たなスキームと就労モデルの構築
- 量的ニーズの減少を質の向上の契機と捉え、良質な施設を残しつつ適正な配置を行い、質の高い教職員を確保し、子供たちに充実した教育環境を提供
- 学び直しや高度なSTEM教育(科学・技術・工学・数学)の場として、地方において洗練された高等教育機関を確保

3. スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ

2040年頃にかけての危機

- 多くの都市で「都市のスポンジ化」が顕在化。放置すれば加速度的に都市の衰退を招くおそれ
- 東京圏では都心居住が進むが、過度の集中は首都直下地震発生時のリスクに
- 高度経済成長期以降に整備されたインフラが老朽化し、更新投資が増加

考えられる対応

- 地域経済をけん引する都市機能や生活機能を確保するため、DID(人口集中地区)における一定の集積を維持
- より安全で、医療や介護、買い物などの生活機能が近隣で維持された空間に集住することで、自然災害リスクを減少し、高齢者にも住みやすい空間を形成。警察力・消防力の効率的な運用で、治安・救急面での安心も確保
- 量を減らしながら既存ストックを有効活用するため、IoTを活用したインフラ点検の省力化とあわせて、活用方法の多様化などにより価値を向上
- 東京圏において、郊外を含めた圏域全体の持続可能性を高めるため、職住近接ができるような圏域の構築

労働力(特に若年労働力)の絶対量が不足

人口縮減時代のパラダイムへの転換が必要

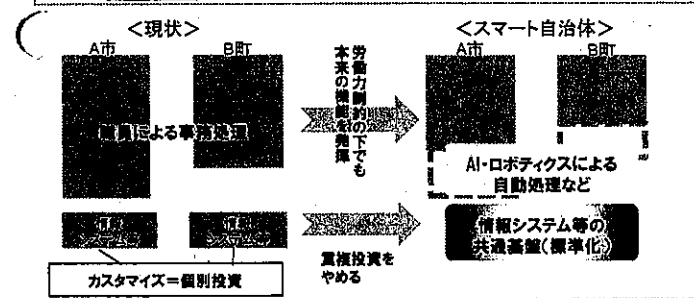
スマート自治体への転換

<破壊的技術(AI・ロボティクス等)を使いこなすスマート自治体へ>

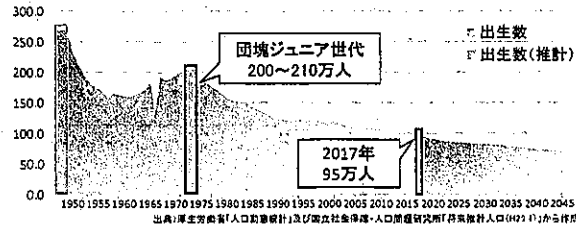
- 経営資源が大きく制約されることを前提に、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要。
- 全ての自治体で、AI・ロボティクスが処理できる事務作業は全てAI・ロボティクスによって自動処理するスマート自治体へ転換する必要。

<自治体行政の標準化・共通化>

- 標準化された共通基盤を用いた効率的なサービス提供体制へ。
 - 自治体ごとの情報システムへの重複投資をやめる枠組みが必要。円滑に統合できるように、趣限を区切って標準化・共通化を推進する必要がある。
- ⇒ 自治体の情報システムや申請様式の標準化・共通化を実効的に進めるためには、新たな法制度が必要となるのではないかと。



<我が国の出生数の推移>



公共私によるくらしの維持

<プラットフォーム・ビルダーへの転換>

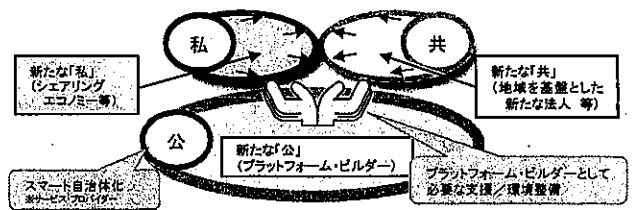
- 人口減少と高齢化により、公共私それぞれのくらしを支える機能が低下。⇒ 自治体は、新しい公共私相互間の協力関係を構築する「プラットフォーム・ビルダー」へ転換する必要。
- 公共・私が必要な人材・財源を確保できるように公による支援や環境整備が必要。

<新しい公共私協力関係の構築>

- 全国一律の規制を見直し、シェアリングエコノミーの環境を整備する必要。
- ソーシャルワーカーなど技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められる。

<くらしを支える担い手の確保>

- 定年退職者や就職氷河期世代の活躍の場を求める人が、人々のくらしを支えるために働ける新たな仕組みが必要。地域を基盤とした新たな法人が必要。
- 地方部の地縁組織は、法人化等による組織的基盤の強化が必要。



新たな自治体行政の基本的考え方②

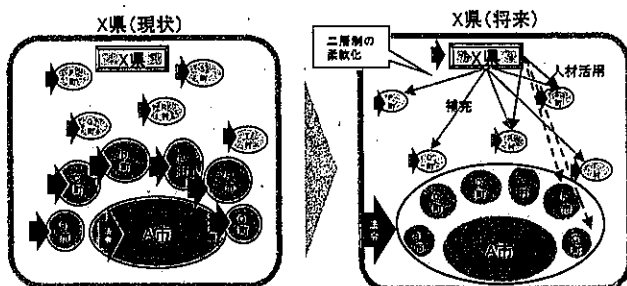
圏域マネジメントと二層制の柔軟化

<地方圏の圏域マネジメント>

- 個々の市町村が行政のフルセット主義から脱却し、圏域単位での行政をスタンダードにし、戦略的に圏域内の都市機能等を守る必要がある。
 - 現状の連携では対応できない深刻な行政課題への取組を進め、広域的な課題への対応力(圏域のガバナンス)を高める仕組みが必要。
 - 個々の制度に圏域をビルトインし、連携を促すルールづくりや財政支援、連携をしない場合のリスクの可視化等が必要。
- ⇒ 圏域単位で行政を進めることについて真正面から認める法律上の枠組みを設け、中心都市のマネジメント力を高めることが必要ではないかと。

<二層制の柔軟化>

- 都道府県・市町村の二層制を柔軟化し、それぞれの地域に応じ、都道府県と市町村の機能を結集した行政の共通基盤の構築が必要。
- 核となる都市がない地域では都道府県が市町村の補完・支援に本格的に乗り出すことが必要。
- 都道府県・市町村の垣根を越え、専門職員を柔軟に活用する仕組みが必要。



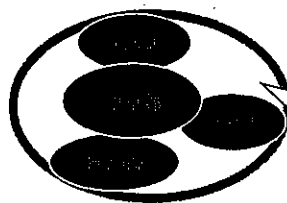
東京圏のプラットフォーム

<三大都市圏それぞれの最適なマネジメント手法>

- 東京圏では、市町村合併や広域連携の取組が進んでいない。早急に近隣市町村との連携やスマート自治体への転換をはじめとする対応を講じなければ、人口減少と高齢化の加速に伴い危機が顕在化。
- 社会経済的に一体性のある圏域の状況は、三大都市圏で異なる。最適なマネジメントの手法について、地域ごとに枠組みを考える必要がある。

<東京圏のプラットフォーム>

- 利害衝突がなく連携しやすい分野にとどまらず、連携をより深化させ、圏域全体で負担の分かち合いや利害調整を伴う合意形成を図る必要がある。
- ⇒ 今後も我が国の有力な経済成長のエンジンとしての役割を果たしていくため、東京圏全体で対応が必要となる深刻な行政課題に関し、国も含め、圏域全体でマネジメントを支えるようなプラットフォームについての検討が必要。
- 長期にわたる医療・介護サービス供給体制を構築する必要がある。
- 首都直下地震に備え、広域的な避難体制の構築が必要。
- 仕事と子育て等を両立しやすい環境づくりの観点からも、都心に通勤しなくても済むような、東京23区外で居住近接の拠点都市の構築が必要。



以下のような課題については、国も含め、圏域全体でマネジメントを支えるようなプラットフォームについて検討が必要。

- ・医療・介護サービス供給体制
- ・首都直下型地震発生時の広域避難体制
- ・職住近接の拠点都市の形成

【目的】

今後の労働力の供給制約の中、地方自治体が住民生活に不可欠な行政サービスを提供し続けるためには、職員が、職員でなければならない業務に注力できるような環境を作る必要がある。そこで、標記研究会では、(1)地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及び(2)地方自治体におけるAI・ロボティクスの活用について実務上の課題の整理を行う。

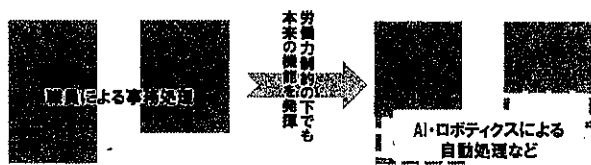
【検討事項】

① 業務プロセス・システムの標準化



・業務プロセス、システム、様式・帳票をどのように標準化するかの方策を検討

② AI・ロボティクスの活用



・AI・ロボティクスをどのような事務・分野に導入することが有効か。
・AI・ロボティクスを効果的・効率的に導入するための方策を検討

【委員】

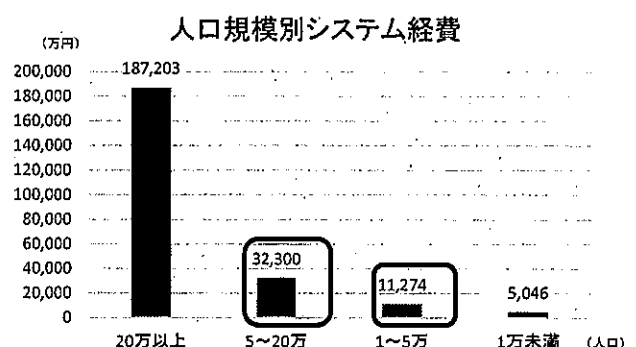
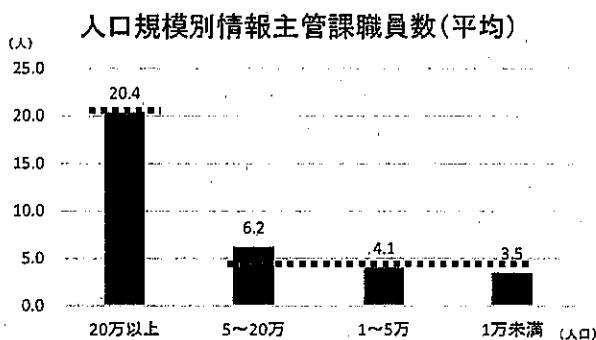
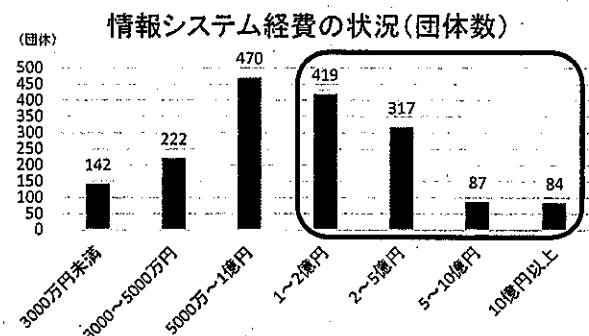
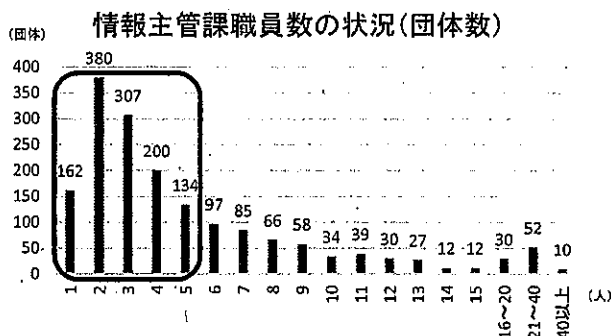
國領 二郎	慶應義塾大学総合政策学部教授 (座長) 慶應義塾常任理事
石井 夏生利	筑波大学図書館情報メディア系准教授
磯部 哲	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
岩崎 尚子	早稲田大学電子政府・自治体研究所 研究院教授
楠 正憲	内閣官房政府CIO補佐官
庄司 昌彦	国際大学グローバル・コミュニケーション・ センター准教授
高橋 晃	町田市政策経営部経営改革室課長
長峯 道宏	千葉市総務局情報経営部 業務改革推進課長
廣瀬 大三	豊橋市総務部情報企画課長
山本 勲	慶應義塾大学商学部教授
渡邊 繁樹	地方公共団体情報システム機構 個人番号センター副センター長 (事務局) 総務省自治行政局行政経営支援室

【開催時期】

平成30年9月～平成31年春頃(予定)(月1回程度)

自治体における情報担当部門の状況

- 情報主管課職員数は、5人以下の団体数が全団体の約2/3に上る。人口20万以上の団体では平均20.4人であるが、人口20万未満の団体では少人数で運営している。
- 情報システム経費は、半数以上の団体が1億円以上となっている。人口20万以上の団体では多額のシステム経費が掛かる。20万未満の団体でも、人口5万以上で平均3億円以上、人口1万以上で平均1億円以上となる。

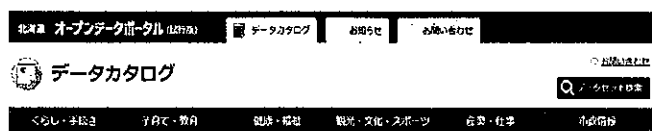


京都府での成果

オープンデータリーダ育成研修を通じて京都府内の全地方公共団体(27団体)のオープンデータをポータルサイトで公開

北海道の成果

オープンデータリーダ育成研修を通じて、受講した新篠津村(AED設置箇所)、喜茂別町(Wi-Fi設置場所)がポータルサイトで公開



AED設置箇所一覧【北海道新篠津村】

お知らせ
AEDの設置箇所についてお知らせ。
AEDの設置箇所についてお知らせ。
AEDの設置箇所についてお知らせ。
AEDの設置箇所についてお知らせ。

リリース

01/04/2019 (1/4/2019)

11月
2018年12月14日 11時36分

(参照) 京都オープンデータポータルサイト：
<https://www.datastore.pref.kyoto.lg.jp/2018/12/27/start-opendata/>

(参照) 北海道オープンデータポータルサイト（試行版）：
<https://www.harp.lg.jp/opendata/>

最後に

余計な仕事、
 やったらいいい仕事、
 やって当たり前の仕事、
 やらなきゃ死ぬ仕事

地域情報化アドバイザーの活用場面

144

地域情報化アドバイザーリーダー 川島 宏一氏より



地域情報化アドバイザーリーダー
 筑波大学 川島教授

(地域情報化アドバイザーの必要性について)

自治体内部で苦しんでいる職員に対して、外から行って、その方々の活動の範囲を広げてあげるのが、一番効果的。ある程度国全体の動きがわかっている人でないと、自信を持ってその組織全体を動かすインパクトが与えられない。

自治体には縦割りの中で埋もれている貴重な人材がいる。僕はこの制度の、外部からのインパクトが、すごく大きいと思う。フラストレーションをためて頑張っている人たちが、アドバイザーの加勢を得て、より生き生きと活動し出すということがある。

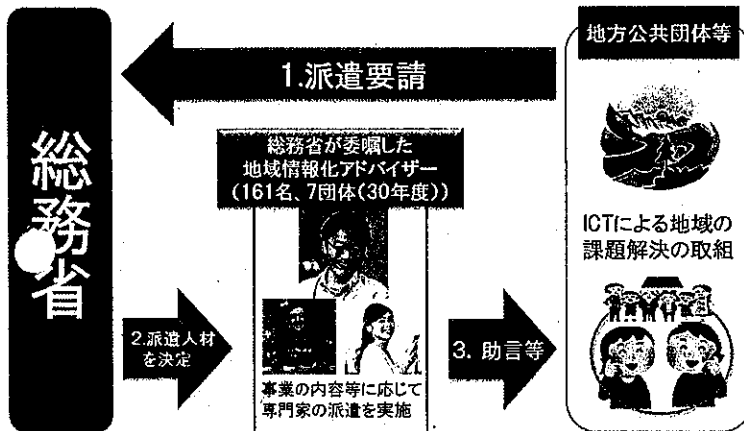
外から行って、ガツンと講演すると、少し変わる。ジワリジワリと効いてくる。アドバイザーという外力を使って中を変える、という感じで使ってもらえるといい。

ICTを使って「何かしたい、何かしなくては」という意識を、
 「まず、やってみる！」に変えるきっかけとして、
 ぜひ地域情報化アドバイザーをご活用ください。

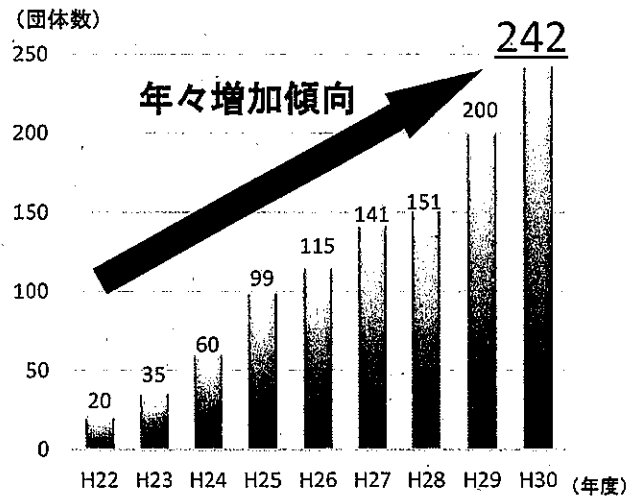


- 地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う。
- 平成30年度は、6月6日より派遣申請の受付を開始。

派遣の仕組み



派遣団体数



地域情報化アドバイザー幹事会

氏名	役職	氏名	役職
東 富彦	(公財)九州先端科学技術研究所 オープンイノベーション・ラボ BODIK担当ディレクター	関 治之	(一法)コード・フォー・ジャパン 代表理事 内閣官房オープンデータ伝道師
アージュ	(一社)シェアリングエコノミー協会 事務局渉外部長、 内閣官房シェアリングエコノミー 伝道師	田澤 由利	株式会社テレワークマネジメント 代表取締役
大高 利夫	藤沢市IT推進課長	坪田 知己	京都工芸繊維大学シニアフェロー
大山 水帆	戸田市総務部次長兼 情報政策統計課長	廣川 聡美	HIRO研究所代表
川島 宏一	筑波大学システム情報系 社会工学域教授	丸田 之人	室蘭市経済部観光課長
國領 二郎	慶應義塾常任理事、 慶應義塾大学総合政策学部 教授	三友 仁志	早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科教授
酒井 紀之	株式会社ソフトウェア開発 代表取締役社長	森川 博之	東京大学 先端科学技術研究センター教授
庄司 昌彦	国際大学グローバル・コミュニケー ション・センター准教授/主幹研 究員	森本 登志男	キャリアシフト(株)代表取締役 岡山県特別参与

46名を新規追加し、合計168者(161名、7団体)に委嘱。

<新任アドバイザー>

自治体職員

一橋 基(札幌市)、黄瀬 信之(北海道岩見沢市)、山形 巧哉(北海道森町)、伊藤 文徳(福島県会津若松市)
毛利 靖(茨城県つくば市)、宮崎 昌美(埼玉県狭山市)、崎山 雅子(高知県南国市)、落合 謙次(宮崎県)

など

法曹関係

板倉 陽一郎(弁護士)、岡本 正(弁護士)、水町 雅子(弁護士)、森 亮二(弁護士)
矢野 常寿(東京大学大学院法学政治学研究科教授)、友岡 史仁(日本大学法学部教授)

ビジネス

甲田 恵子((株)AsMama代表取締役CEO)、楠 正憲(Japan Digital Design(株)CTO(政府CIO補佐官))
濱田 安之((株)農業情報設計社代表取締役CEO)、前田 みゆき((株)日立システムズ)

など

シェアリングエコノミー伝道師

石井 重成(岩手県釜石市)、石上 涼子(佐賀県多久市)、加藤 遼((株)パソナ)、細川 哲星((株)ガイアックス)
養口 恵美((一社)シェアリングエコノミー協会)

総務省地域情報化アドバイザー(平成30年1月29日:地域情報化アドバイザー会議)

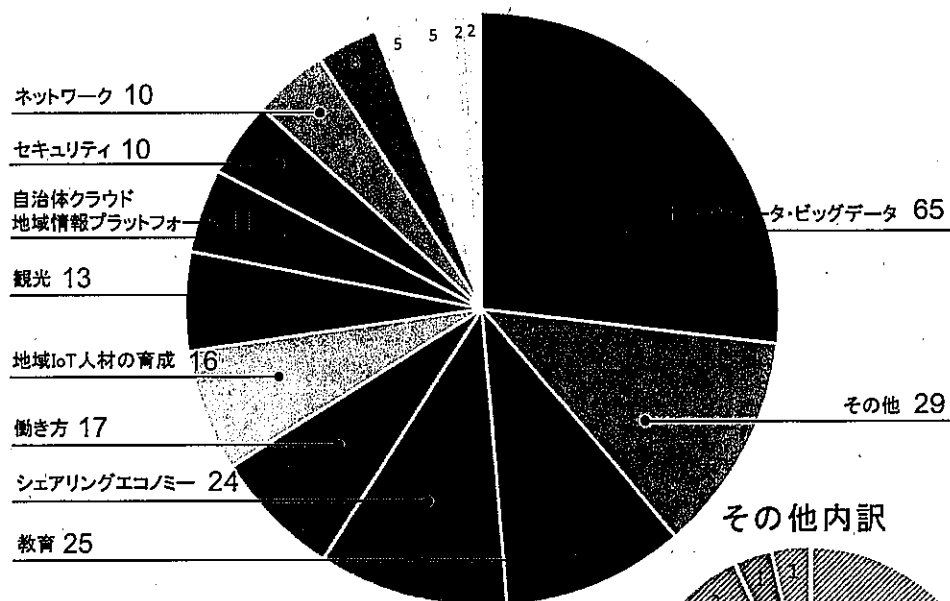




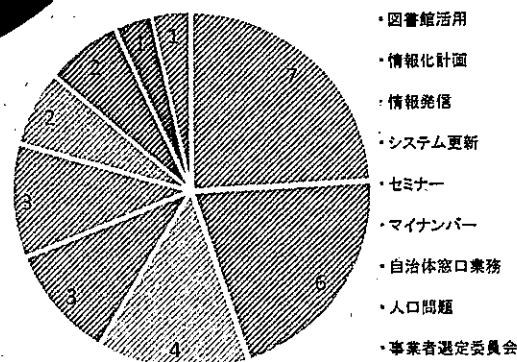
平成30年度地域情報化アドバイザーの分野別派遣傾向

分野	派遣数
オープンデータ・ビッグデータ	65
その他	29
セキュリティ	25
シェアリングエコノミー	24
働き方	17
地域IoT人材の育成	16
観光	13
自治体クラウド・地域情報プラットフォーム	11
ネットワーク	10
農林水産業	8
防災	5
地域ビジネス	5
医療・介護・健康	2
スマートシティ	2

派遣分野ごとの分類



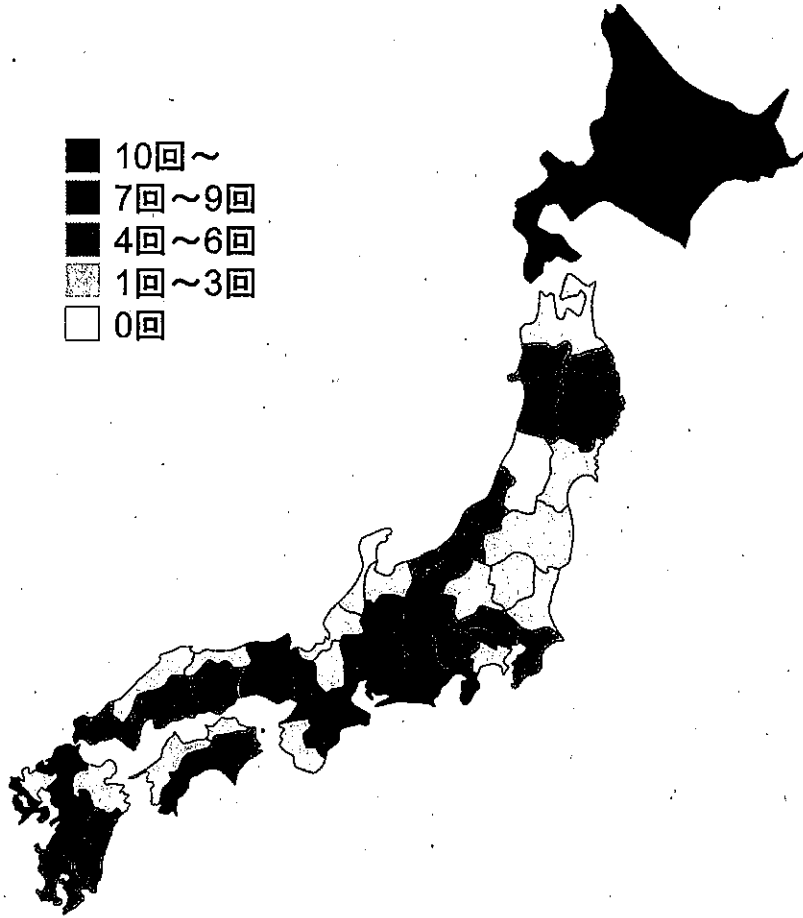
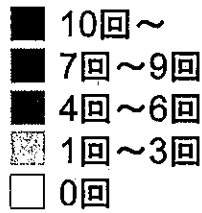
その他内訳



平成30年度の派遣傾向(都道府県別)

151

都道府県	派遣数
愛知県	16
北海道	12
東京都	11
大阪府	11
福岡県	10
奈良県	10
京都府	9
岐阜県	8
静岡県	8
兵庫県	8
高知県	7
長崎県	7
三重県	7
熊本県	6
宮城県	6
広島県	6
徳島県	6
鹿児島県	5
千葉県	5
新潟県	5
長野県	5
岡山県	5



都道府県	派遣数
山口県	5
宮崎県	4
秋田県	4
埼玉県	4
山梨県	3
青森県	3
岩手県	3
福島県	3
神奈川県	3
滋賀県	3
鳥取県	2
島根県	2
香川県	2
大分県	2
沖縄県	2
富山県	2
石川県	2
愛媛県	1
茨城県	1
栃木県	1
群馬県	1
福井県	1
和歌山県	1
佐賀県	0
山形県	0

近畿管区での平成30年度の派遣決定一覧①

152

県	団体	派遣アドバイザー	依頼内容
京都府	京都市	川島 宏一 筑波大学教授	市民、大学、市内中小企業とのオープンデータ利活用に係る意見交換会
	岡崎市	森本 浩之 前松阪市CIO補佐官	情報システムの整備に係る全庁的なガイドラインの策定にあたって助言を頂きたい
	亀岡市	遠藤 守 名古屋大学大学院 准教授	職員を対象としたオープンデータ活用に関する講演
	精華町	Code for Japan	高齢者を対象としたプログラミング教室の開催
	久御山町	石井 重成 内閣官房シェアリングエコノミー伝道師	シェアリングエコノミーに関する職員研修の実施
	向日市	高橋 邦夫 元 豊島区CISO	ペーパーレス化を進めるにあたりワークスタイルや情報システム基盤の見直しを検討する
	木津川市	高橋 邦夫 元 豊島区CISO	職員を対象としたRPA活用に関する研修を実施し、行政サービスの向上を図る
	福知山市	板倉 陽一郎 ひかり総合法律事務所 パートナー弁護士 理化学研究所革新知能統合センター 客員 主管研究員 国立情報学研究所 客員教授	医療費の分析(ビッグデータの分析)と、要配慮個人情報保護に関する助言
京都市	河井 孝仁	東海大学文化社会学部広報メディア学科 教授	地域ブランドの向上に向けて、SNSをはじめとするICTの活用など、その基礎をご教授いただきたい(講演)。

近畿管区での平成30年度の派遣決定一覧②

153

県	団体	派遣アドバイザー	依頼内容
大阪府	吹田市	川島 宏一 筑波大学システム情報系 教授 理工学群社会工学類長	「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」等に基づく計画策定
	熊取町	高橋 邦夫 元 豊島区CISO	職員の働き方改革に関する講演
	高槻市	下山 紗代子 (一社)リンクデータ 代表理事	更なるオープンデータ化の推進に向けた計画策定及び助言
	枚方市	市川 博之 (一社)コード・フォー・ジャパン コンサルタント	庁内データをオープンデータに生成できるような運用フローの検討
	(公財)大阪府市町村振興協会	石山 アンジュ 内閣官房シェアリングエコノミー伝道師	大阪府内市町村職員を対象にシェアリングエコノミーに係る啓発セミナーを実施
	大阪市	小野 桂二 (株)アイ・ティ・シー・キューブ 代表取締役	幹部職員を対象とした情報セキュリティ研修
	大阪市	一橋 基 札幌市まちづくり政策局政策企画部 ICT戦略推進担当部長	課長級職員を対象としたICT利活用に関する研修
	高槻市	下山 紗代子 (一社)リンクデータ 代表理事	データ活用について、少数の職員を対象とした実践的な研修を行う
	枚方市	市原 敬 神奈川県総務局ICT推進部情報システム課課長	テレワークの試行的導入の検討にあたり、技術的、セキュリティ観点等からの助言
	豊中市	市川 博之 (一社)コード・フォー・ジャパン コンサルタント	地域包括ケアシステムに関する課題解決方策を
	寝屋川市	廣川 聡美 HIRO研究所 代表 地方公共団体情報システム機構 地方支援アドバイザー 関東学院大学 非常勤講師	人材育成の観点から研修を実施

近畿管区での平成30年度の派遣決定一覧③

154

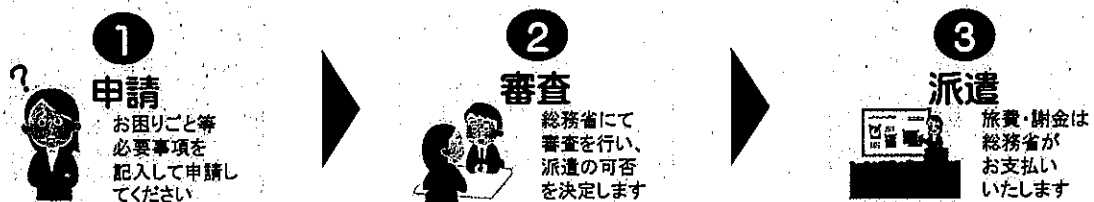
県	団体	派遣アドバイザー	依頼内容
奈良県	三宅村	鷲見 英利 ジャパンハウジング(株) 代表取締役	現在行う事業にICTの要素を加えた事業モデルに変化させ、より先進的で収益性の高い事業にする。
	(一社)MBTソーシアム	吉田 孝志 日本無線(株)ソリューション事業部民需事業統括部 部長補佐	大災害時に想定される通信遮断に対して、いかなる通信手段を確保できるか、その確保における課題を含めて検討する。
	明日香村	高橋 邦夫 元 豊島区CISO	情報システムの構築について助言いただきたい
	奈良県	市川 博之 (一社)コード・フォー・ジャパン コンサルタント	自部門のデータをオープンデータ化するための研修。
	(一社)吉野ビクターズビューロー	米田 宗義 (一社)ITC-Labo. 代表理事	ホームページを更新するにあたり、仕様書内容の確認、プロポーザルの審査、更新作業の進捗支援
	吉野町	佐別当 隆志 (一社)シェアリングエコノミー協会 事務局長	シェアリングエコノミーの活用に関する助言
	吉野町	井上 あい子 (特非)HINT 理事長 a i (株) 代表取締役	町の広報戦略に関する研修、助言
	生駒市	瀬戸 寿一 東京大学空間情報科学研究センター 特任講師	職員向けデータ利活用研修
	生駒市	市川 博之 (一社)コード・フォー・ジャパン コンサルタント	職員向けデータ利活用研修
	飛鳥広域行政事務組合	細川 哲星 (株)ガイアックスTABICA事業部地方創生室 室長 内閣官房シェアリングエコノミー伝道師	シェアリングエコノミーに関する勉強会

県	団体	派遣アドバイザー	依頼内容
兵庫県	高砂市	市川 博之 (一社)コード・フォー・ジャパン コンサルタント	市民対象の講演会やデータアカデミーの開催
	伊丹市立神津小学校	坪田 知己 京都工芸繊維大学 シニアフェロー	地域の高齢者と子供が交流を深める交流会の実施。地域への関心の向上、地域活性化を図る
	尼崎市	大高 利夫 藤沢市総務部担当部長兼IT推進課長	国の政策的動向や最新のシステムの動向も踏まえて、情報化を推進・検討するための計画を立案する
	尼崎市教育委員会	高橋 邦夫 元 豊島区CISO	教育の情報化の推進と、セキュリティに配慮した教育ネットワーク・教育情報システムの再構築に当たり、助言をいただきたい。
	伊丹市	石山 アンジュ 内閣官房シェアリングエコノミー伝道師	市職員を対象としてシェアリングエコノミーの具体的な活用事例について説明いただきたい
	尼崎市	山澤 浩幸 三条市総務部情報管理課長	基盤導入、クラウド化推進に向けた基本方針作成に係る助言
	三田市	伊藤 文徳	GISに関する研修
滋賀県	彦根市	下山 紗代子 (一社)リンクデータ 代表理事	データ利活用等についての助言
	大津市	積田 有平 内閣官房シェアリングエコノミー伝道師	シェアリングエコノミーに関する講演
	大津市	Code for Japan	オープンデータ活用に関する講演
	滋賀県	和田 雅昭 公立はこだて未来大学マリンIT・ラボ 所長 北海道情報化アドバイザー	琵琶湖のアユの資源管理を行うためのデータ活用に関する助言
山梨県	和歌山県	山澤 浩幸 三条市総務部 情報管理課長	マイナンバー制度に関する勉強会を自治体と共同で開催する

平成30年度 地域情報化アドバイザー



総勢161名7団体のアドバイザーが、情報通信技術（ICT）を使った地域課題解決・地域活性化を全力で支援します！



※申請主体は、地方公共団体、地方公共
団体から推薦を受けた団体等に限ります

※派遣回数等に制限があります

地域からの要望を受け、プロジェクト内容に応じたアドバイザーを派遣し、講演や助言等を行います。



活用事例や申請方法の詳細はこちら



<http://www.applc.or.jp/ictadviser/>

〈お問合せ先〉

○事業に関する問合せ
総務省 情報流通行政局 地域通信振興課
TEL:03-5253-5758
○申請に関する問合せ
(一財)全国地域情報化推進協会 (APPLIC)
TEL:03-5251-0311

○地方が抱える様々な課題を解決し、地域を活性化するため、それぞれの地域において行われているICTを活用した取組の中で、高い効果が認められる事例、全国に横展開が見込まれる事例等に重点をおいた上で、先進的な事例を募集し、優れた事例について表彰を行う。

○大賞／総務大臣賞1件、優秀賞3件程度、奨励賞数件程度、その他特別の賞(該当がある場合)を授与。

○受賞した事例については、総務省は様々な手段(横展開補助の対象への追加等)により、全国展開を後押し。

○平成26年度(2014年度)から実施。

【過去の総務大臣賞】

<事例名称>

<受賞団体>

<主な提供地域>

平成29年度
(ICT地域活性化大賞2017)

ICTを活用した市民協働で多様な子育てニーズと地域人材活用を両立

(株)AsMama[アズママ]

奈良県生駒市、秋田県湯沢市他

平成28年度
(ICT地域活性化大賞2016)

ICTによる衣服生産のプラットフォーム

シタテル(株)

熊本県 他

平成27年度
(地域情報化大賞2015)

IT漁業による地方創生

公立はこだて未来大学マリンIT・ラボ

北海道 他

平成26年度
(地域情報化大賞2014)

「ポケットカルテ」及び地域共通診察券「すこやか安心カード」

(特非)日本サステナブル・コミュニティ・センター

京都市 他

フォレストスタイル
森の恵みに満ちた暮らし方提案ウェブサイト

岐阜県東白川村

東白川村

ICT地域活性化大賞2017

地域課題の解決や地域活性化に資するICT利活用の優良モデルを全国に普及展開していくため、公募した先進事例(全102件)から表彰事例を選定し、「ICT地域活性化大賞」として表彰。ノウハウ等の全国的な情報共有を促す。

大賞／総務大臣賞(1件)

ICTを活用した市民協働で多様な子育てニーズと地域人材活用を両立
株式会社AsMama(奈良県生駒市、秋田県湯沢市他)

優秀賞(4件)

「ひくまろ」ICTを活用したヒクマ出没情報収集と共有の取り組み
森のくまろズ(北海道森町他)

「ICTクラウド活用で急性心筋梗塞などの救命率をUP!!」
福井大学医学部附属病院・金沢大学附属病院救命センター(福井県、石川県)

「ICT活用による新しい地域モビリティ」
北海道天塩町(天塩町)

「日本の川・地方を豊かにする遊漁券オンライン販売システム「ライツジョバス」」
株式会社ライツジョバス(福井県福井市他)

行政効率化賞(1件)

「ICTを活用したペーパーレス化から働き方改革への取り組み」愛媛県西予市(西予市)

奨励賞(6件)

「LINEを活用した「One to One」の相談窓口」有田市、LINE株式会社、(株)通アイクバー株式会社(有田市)

「地域の集約型駐車場」シェアによる車庫見つけの解決」(株)株式会社(福井県白山市他)

「ICT人材育成と社会支援による地域活性化」岩手県岩手市、スタートアップインキュベーション施設(岩手市)

「福島の復興を支援する地元・海外建設企業のICT活用」
株式会社エー・シー・建設(岩手県盛岡市)

「ICTを活用したマンゴーの安定生産と販売促進」沖縄セルラー(株)株式会社(沖縄県宮古島市)

「AIを活用したチャットボット「イーオのこみ」の活用」(株)株式会社NTTデータ(福井市)

表彰式(地域ICTサミット2017)の開催

開催概要:

日時: 平成30年3月9日(金) 12:30~16:00

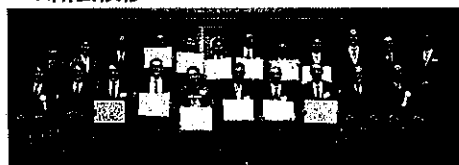
場所: 東京ビッグサイト

主催: 総務省、日本経済新聞社、
国際大学GLOCOM

後援: (一財)全国地域情報化推進協会

プログラム:

1. 開会挨拶
2. 表彰式
3. 特別講演 若宮 正子氏
4. 受賞者によるプレゼンテーション及び
パネルディスカッション
5. 閉会挨拶





総務大臣賞受賞
株式会社AsMama
代表取締役 甲田恵子氏より

これまで多くは自治体の取り組みが受賞されるケースが多い中、私たちのような民間目つベンチャーの取り組みが大賞・総務大臣賞を受賞したことは当社をご支援くださる方々や社員にとっては大きな自信と信頼につながりました。

また、その後にも新たに協働を検討してくださる自治体様他が非常に増えました。

本受賞対象サービスが、総務省という大きな後ろ盾があることで全国への展開を加速させ、様々な課題が解消されるということは素晴らしい発展だと思います。

私たちは今後も、国、自治体との連携を強化しながら、各地の課題解決の取り組みに尽力する所存です。

⇒ 甲田恵子氏 平成30年度より総務省地域情報化アドバイザーに新規委嘱
子育てシェアの取り組みが地域IoT実装推進事業の分野別モデルに採択され、全国へ横展開。



優秀賞受賞 福井大学
笠松 眞吾氏より

これまで、細々とクラウド救急医療連携システムの運用を続けてきましたが、本賞を受賞して県外・県外からも効果を認めてくれるようになりました。

救急隊員からは、本件の受賞を紹介することで心電図伝送の協力と必要性の理解が高まったことと、ICT救急分野で全国に先駆けて成果を出しているという自信が出てきたという声が上がっています。

病院関係者からは、実際に効果が出ていることを再確認でき、運用に関して、院内の協力が得られやすくなったという声が上がっています。

これからは地域住民の安全・安心に役立てて行きたいと考えます。

⇒ 笠松眞吾氏 平成30年度より総務省地域情報化アドバイザーに新規委嘱



優秀賞受賞 北海道天塩町
商工観光課 菅原英人氏より

受賞いただいたことにより、過疎地では深刻な交通課題があり、困っている方々がいるという実態を知っていただく機会となりました。

受賞を機にメディアで取り上げていただいたおかげで、全国各地の自治体・行政関係者から、問合せをいただき、関心がある地域社会の問題であるとあらためて認識いたしました。

今回、受賞いただいたことにより、全国の同種の課題を抱える地域の皆さまにとって解決の一助となれば、有り難いです。

ICT地域活性化大賞受賞事例の紹介(政府広報)

番組名 徳光 & 木佐の知りたいニッポン！(BS-TBS)



紹介ウェブページ <https://www.gov-online.go.jp/pr/media/tv/shiritai/movie/20181021.html> →



出演 川島 宏一(筑波大学システム情報系 教授、理工学群社会工学類長)
(総務省地域情報化アドバイザー リーダー)

紹介事例

・株式会社AsMama

『ICTを活用した市民協働で多様な子育てニーズと地域人材活用を両立』

・北海道天塩町

『ICT活用による新しい地域モビリティ』

その他昨年度優秀賞についても紹介

事業概要:

地方が抱える様々な課題(人口減少、少子高齢化、地域経済の衰退、医師不足、災害対応等)を解決し、地域を活性化するため、それぞれの地域においてICTを活用した様々な取組がなされている。

これら取組の中で、全国に横展開が見込まれる事例、分野横断的な事例、地域間の広域連携が見込まれる事例に重点を置き、地域の課題の解決に取り組み、地域の活性化に資する先進的な事例を募集し、表彰を行う。

ICT地域活性化大賞2019**先進事例の公募**

平成30年10月15日から平成31年1月15日まで募集
⇒全国の自治体、NPO、地域団体、民間企業から115件の応募

北海道	3件	北陸	4件	四国	11件
東北	14件	東海	19件	九州	13件
関東	23件	近畿	12件	沖縄	4件
信越	5件	中国	7件		

予選審査

審査委員会による予選審査の結果、11団体が決勝進出

決勝審査

11団体による決勝大会、会場投票・審査、結果発表、表彰式(総務大臣賞1団体、優秀賞3団体程度等)を「地域ICTサミット2019」(右記)にて実施。

地域ICTサミット2019の開催**開催概要**

日時 2019年3月8日(金)12:30~16:30
場所 東京ビッグサイト レセプションホールA

プログラム

- 1.主催者挨拶 國重 徹 総務大臣政務官(予定)
- 2.「ICT地域活性化大賞2019」決勝大会、会場投票・審査(総務大臣賞1団体、優秀賞3団体程度等)
- 3.特別講演
「一日一創プログラマー『アプリで活性化し続けるまち、鯖江』」
福野泰介氏((株)jig.jp取締役会長、総務省地域情報化アドバイザー)
- 4.「ICT地域活性化大賞2019」表彰式・フォトセッション
- 5.閉会挨拶 石田真敏総務大臣(予定)



石田真敏総務大臣



福野泰介氏

地域ICTサミット 2019

日時 2019年3月8日(金) 12:30~16:00(予定)

場所 東京ビッグサイト レセプションホールA

概要

本シンポジウムでは、本年1月15日まで案件募集を行っていた「ICT地域活性化大賞2019」の115件の応募案件の中から決勝大会に進出した11団体のプレゼンテーション、会場投票・審査及び表彰式を行います。さらに、ICT地域活性化に関する取り組みについて紹介(特別講演)します。

プログラム(予定)

- 1.主催者挨拶 國重 徹 総務大臣政務官
- 2.「ICT地域活性化大賞2019」受賞候補団体決勝大会、会場投票・審査
- 3.特別講演
「一日一創プログラマー『アプリで活性化し続けるまち、鯖江』」
福野泰介氏((株)jig.jp取締役会長、総務省地域情報化アドバイザー)
- 4.「ICT地域活性化大賞2019」表彰式・フォトセッション
総務大臣賞、優秀賞等を決定し表彰
- 5.閉会挨拶 石田 真敏 総務大臣



石田真敏総務大臣



福野泰介氏

どなたでもご参加いただけます
定員:先着300名・参加費無料



団体名 (実施地域)	取組の名称
北海道石狩振興局、新篠津村、JA新しのつ、ゼロスペック、京セラCS、さくらインターネット (北海道新篠津村)	IoTを活用した農山漁村の灯油難民防止
群馬県前橋市、前橋地区タクシー協議会、(一社)ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構 (群馬県前橋市)	マイナンバーカードを活用した高齢者等への移動支援
(一社)WheelLog (東京都町田市)	みんなでつくるバリアフリーマップ WheelLog!
(一社)山中漆器コンソーシアム (石川県加賀市)	クラウドサービスを利用した山中漆器生産性向上プロジェクト
岐阜県中津川市 (岐阜県中津川市)	公共交通オープンデータ“最先端田舎”への挑戦
京都府、京都府舞鶴市 (京都府、京都府舞鶴市)	ICT技術を活用した廃棄物処理効率化による資源循環の構築
大阪市立中央図書館 (大阪府大阪市)	オープンデータ化した地域資料の利活用を通じて大阪の魅力を発信
母子健康手帳データ化推進協議会 (大阪府八尾市)	IoT活用にてこども園における成長への切れ目のない支援事業
岡山県倉敷市、(一社)データクレイドル (岡山県倉敷市)	インテリジェントICT地域実装計画 2018
西日本鉄道株式会社、トヨタ自動車株式会社 (福岡県福岡市)	福岡市におけるマルチモーダルモビリティサービス my routeの共創
沖縄県糸満市、株式会社KDDIウェブコミュニケーションズ (沖縄県糸満市)	農作業支援通知IoT「てるちゃん」

第5 取扱い基準各種様式

手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	精華の会	代表者		経理 責任者	
支出年度	30年度	整理番号 (項目別)	4		
支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情等活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 事務費 ☐ 人件費				
支出年月日	平成31年 2月27日				
支出金額	192,360円				
支出先	近畿日本鉄道株式会社・JR 東海・東京メトロ				
支出内容	2/27 管外研修（総務省） 交通費				
備 考	研修報告書添付				
領収書等貼付欄 ※別添 旅費計算書					

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。

重ねないで裏面をのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。

旅費計算書(交通費)

利用月日	出発地	到着地	交通機関		単価	人数	金額	領収書	備考
平成31年	新祝園駅	京都駅	(鉄道・航空機・バス・他)	運賃(片道・往復)	980	7	6,860	なし	券売機で購入
2月27日			近畿日本鉄道	料金(特急・急行・指定)					
平成31年	京都駅	東京駅	(鉄道・航空機・バス・他)	運賃(片道・往復)	26,160	7	183,120	なし	券売機で購入
2月27日			JR東海	料金(特急・急行・指定)					
平成31年	東京駅	霞が関駅	(鉄道・航空機・バス・他)	運賃(片道・往復)	340	7	2,380	なし	券売機で購入
2月27日			東京メトロ	料金(特急・急行・指定)					
交通費合計額					192,360 円				